



第69回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都中央区京橋二丁目2番1号
京橋エドグラン 22F
TKPガーデンシティ
PREMIUM京橋

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次 第69回定時株主総会招集ご通知 … 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 15

本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、書面交付請求に対応した資料を一律にお送りしております。

本定時株主総会において、お土産のご用意はありません。

2023年5月31日
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋小網町17番10号
前澤化成工業株式会社
代表取締役社長 久保淳一

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席なされない場合は、書面またはインターネット等によって事前に議決権を行使することができます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁～4頁「議決権行使方法のご案内」に従って、2023年6月26日（月曜日）午後5時15分までに到達するよう議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

なお、本定時株主総会につきましては、株主総会参考書類等の内容について、電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに「第69回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

- 当社掲載ウェブサイト
(<https://www.maezawa-k.co.jp/corporate/ir/general/>)



また、このほか、インターネット上の次のウェブサイトにも掲載しております。

- 株主総会ポータル
(<https://www.soukai-portal.net/>)
 - ※ 株主総会ポータルから閲覧する場合は、このウェブサイトにアクセスして、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード／株主総会ポータルログインID」・「パスワード」を入力するか、議決権行使書用紙にあるQRコードからご覧ください。
- 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)
 - ※ 東京証券取引所ウェブサイトから閲覧する場合は、このウェブサイトにアクセスして、銘柄名（会社名）に「前澤化成工業」またはコードに「7925」を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄より、ご覧ください。

敬具

記

日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）	
場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F TKPガーデンシティ PREMIUM京橋	
目的事項	報告事項	▶ 第69期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ▶ 第69期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ▶ **本書面は書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面と同一の書面であり**ます。なお、次の事項につきましては、法令および当社定款第19条の定めにより、本書面には記載しておりません。従って、本書面の記載事項は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ・事業の経過およびその成果
 - ・主要な事業内容
 - ・主要な借入先および借入額
 - ・責任限定契約に関する事項
 - ・社外役員の当事業年度中における主な活動
 - ・会計監査人に関する事項
 - ・監査報告および会計監査報告
 - ・対処すべき課題
 - ・主要な営業所および工場ならびに使用人の状況
 - ・株式に関する事項
 - ・補償契約に関する事項
 - ・会社の体制および方針
 - ・財産および損益の状況の推移
 - ・会社の新株予約権等に関する事項
 - ・役員等賠償責任保険契約に関する事項
 - ・辞任した役員に関する事項
 - ・計算書類および連結計算書類
- ▶ 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、前頁に掲載している各ウェブサイトにて修正した旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ▶ 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、行使の先後にかかわらず、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合（パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合を含みます。）は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ▶ ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛成の表示があったものとして取り扱います。
- ▶ 株主総会会場には、法令および当社定款第19条の定めにより省略した事項を含めた株主総会資料を備え置きます。

議決権行使方法のご案内

株主総会参考書類（5頁～14頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法があります。

株主総会への出席による 議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。
株主様へのお土産はご用意しておりません。

株主総会開催日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

書面による議決権行使



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。詳しくは、下記をご覧ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時15分到着分まで

インターネット等による 議決権行使

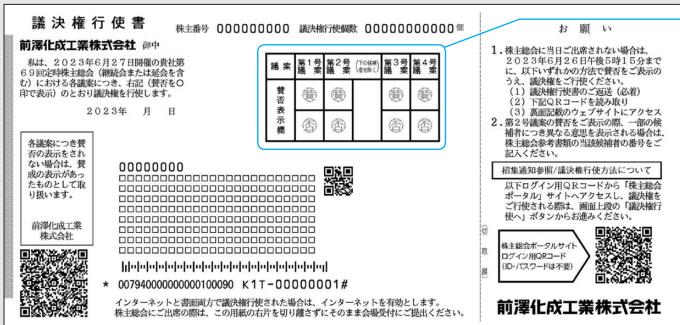


次頁のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時15分入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 000000000 議決権行使回数 000000000000年

前澤化成工業株式会社 印中

お 願 い

1. 株主総会に当日出席されない場合は、2023年6月26日午後5時15分までに、以下の方法で賛否をご表示のうえ、議決権をご行使ください。
(1) 議決権行使書のご返送(必着)
(2) 下記QRコードをQR読み取り
(3) 裏面に記載のウェブサイトへアクセス
(4) 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者について異なる意思を表明される場合は、株主総会参考書類の当該候補者の番号をご記入ください。

招集通知参照/議決権行使方法について

以下ログイン用QRコードから「株主総会ポータルサイト」へアクセスし、議決権をご行使される際は、裏面に記載の「議決権行使へ」ボタンからお進みください。

株主総会ポータルサイト
ログイン用QRコード
(QR/パスワード不要)

前澤化成工業株式会社

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案	第3号議案	第4号議案
賛成の場合.....	「賛」の欄に○印	
否認する場合.....	「否」の欄に○印	
第2号議案		
全員賛成の場合.....	「賛」の欄に○印	
全員否認する場合.....	「否」の欄に○印	
一部の候補者を否認する場合.....	「賛」の欄に○印をし、 否認する候補者の番号 をご記入ください。	

裏面にインターネット等による議決権行使に必要な、「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」および「パスワード」が記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 **2023年6月26日(月曜日) 午後5時15分入力分まで**

●スマートフォンによる議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



- ③ スマート行使トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「スマート行使」は日本株主データサービス(株)の登録商標です。

●パソコンによる議決権行使方法

以下の株主総会ポータルのウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」および「パスワード」を入力してログインしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル

▶<https://www.soukai-portal.net>



「議決権行使へ」をクリック!

- スマート行使での議決権行使は一回に限り可能です。二回目以降は次のURL (<https://www.web54.net>) より議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」および「パスワード」を入力してログインしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 各ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金などを含みます。)は、株主様のご負担となります。
- 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコンなどの操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (午前9時~午後9時)



議決権電子行使
プラットフォームのご利用について
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、積極的な株主還元を行っていくことを資本政策の基本方針としております。

中期経営計画「Look Forward 2023」においては、安定した経営基盤を確保しつつ、高収益・高配当で株主の皆様の負託に応えることを目標に掲げており、当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金を25円とし、中間配当金25円とあわせ、年間で1株当たり50円の配当とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類……………**金 銭**

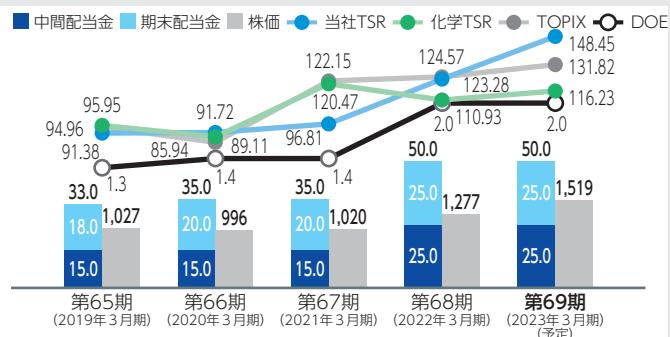
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき……………**25円**

配当総額……………**373,400,075円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日……………**2023年6月28日**

〈ご参考〉配当金/株価/当社TSR/化学TSR/TOPIX/DOEの推移 (単位:円/%)



- (注) 1. 当社TSRの値は、2018年3月末に投資を行った場合における各年3月末時点の配当金と株価を加味した収益性を示しており、2018年3月末時点の株価(1,160円)を100%として指数化しております。
2. 比較指標である化学TSRおよびTOPIXの値は、各年3月末時点の配当込みの値を2018年3月末時点の配当込みの値(化学TSR: 2,935.73円、TOPIX: 2,522.26円)で除して算出しております。

〈ご参考〉 連結業績ハイライト

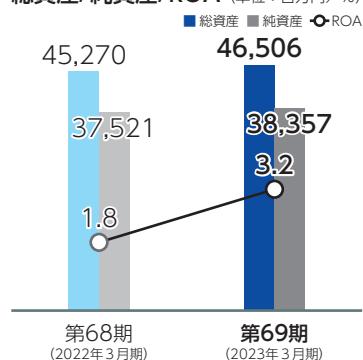
売上高 **234億95百万円** (前期比 7.4%増 ↑)

営業利益 **19億46百万円** (前期比 45.0%増 ↑)

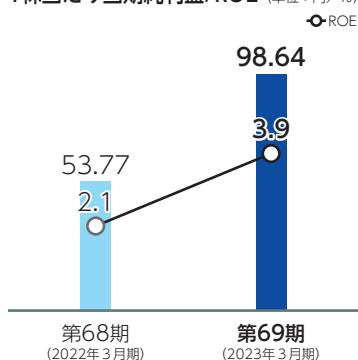
経常利益 **22億26百万円** (前期比 36.7%増 ↑)

親会社株主に帰属する
当期純利益 **14億62百万円** (前期比 83.4%増 ↑)

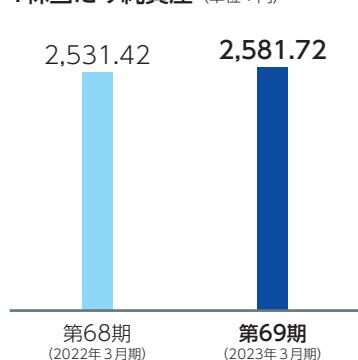
総資産/純資産/ROA (単位: 百万円/%)



1株当たり当期純利益/ROE (単位: 円/%)



1株当たり純資産 (単位: 円)



第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当等	当事業年度における取締役会への出席状況(出席率)
1	くぼ じゅん いち 久保 淳 一 男 再任	代表取締役社長 取締役会議長	18回／18回 (100%)
2	もぎ たつ ひろ 茂木 達 宏 男 再任	取締役兼常務執行役員製造本部長	18回／18回 (100%)
3	たなか さとる 田中 理 男 再任	取締役兼上席執行役員営業本部長 兼水環境部長	15回／15回 (100%)
4	さいとう いわお 齋藤 巖 男 新任	上席執行役員管理本部長 内部統制・IR担当兼経理部長	一回／一回 (一%)
5	かとう まみ 加藤 真美 女 再任 社外	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会委員	18回／18回 (100%)
6	こんどう じゅん いち 近藤 純 一 男 再任 社外	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会議長	18回／18回 (100%)

新任 新任取締役候補者 再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

- (注) 1. 各候補者の頁の「所有する当社の株式数」は、2023年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者の頁の年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 加藤真美および近藤純一の両氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、再任が承認可決された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、加藤真美および近藤純一の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、交付書面省略事項「会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

再任

く ぼ じゅん いち
久 保 淳 一

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

生年月日	1958年9月26日	満64歳
------	------------	------

所有する当社の株式数	14,900株
在任期間	10年
取締役会への出席状況	18回/18回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1991年 9月	当社入社	2014年 4月	当社取締役執行役員営業本部長兼営業管理部長
2009年 4月	当社営業本部東京支店長兼営業企画副部長	2016年 6月	当社取締役兼常務執行役員営業本部長 兼営業管理部長
2010年 4月	当社営業本部東京支店長兼広域特販営業部長	2017年 6月	株式会社新潟成型取締役経営担当
2012年 6月	当社執行役員営業副本部長兼東京支店長 兼広域特販営業部長	2018年 4月	当社取締役兼常務執行役員営業本部長
2013年 4月	当社執行役員営業副本部長	2019年 5月	当社取締役水環境担当兼常務執行役員営業本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員営業本部長	2021年 4月	当社代表取締役社長（現任）

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶取締役候補者とした理由

営業・販売分野を担当した豊富な経験を有し、営業力の強化を進めるとともに、業務の集約や物流の合理化により利益体質の強化に貢献してまいりました。代表取締役社長に就任して以降は、中期経営計画「Look Forward 2023」の達成に向けて経営を主導し、2期目である第69期の数値目標を達成いたしました。取締役会は、当社グループの更なる企業価値の向上を期待し、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

再任

も ぎ たつ ひろ
茂 木 達 宏

▶重要な兼職の状況

株式会社新潟成型取締役経営担当

生年月日	1962年1月19日	満61歳
------	------------	------

所有する当社の株式数	9,700株
在任期間	7年
取締役会への出席状況	18回/18回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1992年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役兼執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長兼中央研究所長
2009年 4月	当社製造本部資材副部長	2017年 4月	当社取締役兼上席執行役員水環境事業部長 兼開発設計部長兼中央研究所長
2013年 6月	当社執行役員製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長	2019年 5月	当社取締役開発設計担当 兼上席執行役員中央研究所長
2015年 6月	当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長 兼製造本部資材部長	2019年 6月	株式会社新潟成型取締役経営担当（現任）
2016年 4月	当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長 兼製造本部資材部長 兼水環境事業部水環境部長	2021年 4月	当社取締役品質保証担当 兼上席執行役員製造本部長兼中央研究所長
		2023年 4月	当社取締役兼常務執行役員製造本部長（現任）

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶取締役候補者とした理由

技術部、資材部で要職を経験後、2016年より水環境事業部、開発設計部、中央研究所の担当取締役、2019年より開発設計部、中央研究所の担当取締役、株式会社新潟成型の取締役を務め、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。取締役会は、これまでの豊富な業務経験と原材料・新素材の知見を活かし、製造本部の中期経営計画「Look Forward 2023」の目標達成のため先頭に立って取り組み、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号

3

再任



た な か さとる
田 中 理

▶重要な兼職の状況

常陽水道工業株式会社取締役

生年月日	1969年4月25日	満54歳
------	------------	------

所有する当社の株式数	2,700株
在任期間	1年
取締役会への出席状況	15回/15回(100%)

※田中理氏は、2022年6月に当社取締役役に就任されたため、取締役会の開催回数が他の役員と異なります。

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1996年 4月	当社入社	2021年 4月	当社上席執行役員営業本部長
2014年 4月	当社水環境事業部水環境営業副部長	2022年 6月	当社取締役兼上席執行役員営業本部長
2016年 7月	当社水環境事業部水環境部長	2022年11月	常陽水道工業株式会社取締役（現任）
2019年 5月	当社水環境事業部長兼水環境部長	2023年 4月	当社取締役兼上席執行役員営業本部長
2020年 4月	当社執行役員水環境事業部長兼水環境部長		兼水環境部長（現任）

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶取締役候補者とした理由

当社水環境事業に従事し、要職を経験後、2022年より取締役として当社の企業価値向上に貢献しております。第69期においては、担当している管工機材セグメントの営業目標を達成し、中期経営計画「Look Forward 2023」の達成に大きく貢献しております。取締役会は、第70期においても、中期経営計画「Look Forward 2023」に掲げる目標を達成し、当社グループの更なる企業価値の向上に寄与することを期待し、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号

4

新任



さい とう いわお
齋 藤 巖

▶重要な兼職の状況

株式会社新潟成型監査役
常陽水道工業株式会社監査役

生年月日	1964年11月5日	満58歳
------	------------	------

所有する当社の株式数	1,000株
在任期間	-年
取締役会への出席状況	-回/-回(-%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1988年 4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2021年 6月	株式会社新潟成型監査役（現任）
2014年 1月	同行新都心営業第三部長	2022年 2月	当社執行役員管理副本部長
2017年10月	同行年金業務部長		兼経理部長兼経営企画室長
2019年 5月	当社経理部長	2022年 4月	当社上席執行役員管理本部長内部統制・IR担当
2020年 4月	当社執行役員経理部長		兼経理部長（現任）
2021年 4月	当社執行役員経営企画室長	2022年11月	常陽水道工業株式会社監査役（現任）

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶取締役候補者とした理由

金融機関で様々な分野に従事した豊富な経験を有し、当社へ入社後は経理部長、経営企画室長、管理本部長として内部統制・IRを担当し、人事制度改革や女性活躍の推進などに積極的に取り組み、当社の企業価値向上に貢献しております。取締役会は、これまで培った知見を活かし、多様な働き方を可能とする仕組みを構築することで、中期経営計画「Look Forward 2023」に掲げる目標の達成に必要な人材を確保し、当社グループの企業価値の向上に寄与することを期待し、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

5

再任

社外

独立

かとうまみ
加藤真美

▶重要な兼職の状況

桜丘法律事務所（弁護士）
株式会社ビジョナリーホールディングス社
外取締役監査等委員（証券コード：9263）
株式会社タダノ社外監査役（証券コード：6395）

生年月日	1963年5月7日	満60歳
------	-----------	------

所有する当社の株式数 …………… 1株
在任期間 …………… 7年
取締役会への出席状況 …… 18回/18回(100%)
経営諮問委員会への出席状況 … 8回/ 8回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社	2016年 6月	当社社外取締役（現任）
1997年 4月	弁護士登録	2018年 7月	株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員（現任）
1998年 1月	桜丘法律事務所入所（現任）	2018年 7月	株式会社VHリテールサービス社外監査役
2012年 4月	第二東京弁護士会副会長	2019年 6月	株式会社あさくま社外取締役
2013年 4月	第二東京弁護士会男女共同参画推進本部 副本部長（現任）	2021年 6月	株式会社タダノ社外監査役（現任）

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験および企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点および企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定に適切な役割を果たすことを期待しております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副本部長を務めていることから、当社コーポレートガバナンスコード基本方針に掲げる「多様性の確保」を推進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献するものと考えております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

候補者番号

6

再任

社外

独立

こんどうじゅんいち
近藤純一

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

生年月日	1950年9月6日	満72歳
------	-----------	------

所有する当社の株式数 …………… 1株
在任期間 …………… 1年
(監査役からの通算在任期間12年)
取締役会への出席状況 …… 18回/18回(100%)
監査役会への出席状況 …………… 3回/ 3回(100%)
経営諮問委員会への出席状況 … 8回/ 8回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1973年 4月	日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行）入行	2012年 2月	伊藤忠商事株式会社顧問
2005年10月	同行理事	2015年 1月	一般財団法人海外投融資情報財団代表理事理事長
2007年10月	同行顧問	2015年 2月	一般財団法人エンジニアリング協会監事
2008年 1月	東京電力株式会社顧問	2016年 6月	住友金属鉱山株式会社社外監査役
2011年 6月	当社社外監査役	2022年 6月	当社社外取締役（現任）

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

株式会社国際協力銀行の経営陣として培われた幅広い知識と豊富な経験を活かし、当社の取締役会において2022年まで社外監査役として積極的に発言をしておりました。2022年からは社外取締役として、業務執行に対する適切な監督だけでなく、その豊富な経験を活かし、経営の重要事項の決定を行っております。企業経営と実務に精通していることから、取締役会は、その知見を活かして今後も取締役として経営判断に寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役佐竹正幸氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

<div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">新任</div> <div style="background-color: #800080; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外</div> <div style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px; text-align: center;">独立</div>		かとう たつ や 加藤達也	生年月日	1963年1月27日	満60歳
		<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px;"> ▶重要な兼職の状況 PwCあらた有限責任監査法人 (公認会計士) </div>	所有する当社の株式数 …………… 一株 在任期間 …………… 一年 監査役会への出席状況 …………… 一回/一回(-%) 経営諮問委員会への出席状況 …… 一回/一回(-%)		

▶略歴ならびに当社における地位

1986年 4月	日野自動車工業株式会社入社	2009年 7月	あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員就任 (現任)
1989年10月	中央新光監査法人入所	2010年 7月	日本公認会計士協会常務理事就任
1993年 8月	公認会計士登録	2019年 6月	財務会計基準機構理事就任
2006年 9月	あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 入所	2019年 7月	日本公認会計士協会副会長就任
2007年 7月	日本公認会計士協会理事就任	2022年 7月	同相談役就任 (現任)

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験を有しており、会計・企業実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かし、当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。会社の経営に關与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2023年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 加藤達也氏は、2023年6月26日にPwCあらた有限責任監査法人代表社員を退任し、同月27日に新創監査法人に入所する予定です。
4. 加藤達也氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、原案通り選任された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出をする予定であります。
5. 当社は、加藤達也氏との間で、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、交付書面省略事項「会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



よし だ は や と
吉 田 波 也 人

生年月日	1960年3月12日	満63歳
------	------------	------

所有する当社の株式数 …………… 一株

社外

独立

▶重要な兼職の状況

吉田波也人公認会計士事務所所長（公認会計士）
株式会社武蔵野銀行社外監査役（証券コード：8336）
日本曹達株式会社社外取締役監査等委員
（証券コード：4041）

▶略歴ならびに当社における地位

1983年 4月	日産自動車株式会社入社	2007年 8月	監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） パートナー就任
1988年10月	中央新光監査法人（現みずす監査法人）入所	2021年 7月	吉田波也人公認会計士事務所所長（現任）
1992年 3月	公認会計士登録	2022年 6月	株式会社武蔵野銀行社外監査役（現任）
2006年 9月	みずす監査法人代表社員就任	2022年 6月	日本曹達株式会社社外取締役監査等委員（現任）

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

▶補欠社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験を有しており、会計の実務家としての視点を当社の監査業務に活かし、当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献できるものと判断しております。社外役員以外の方法で会社の経営に關与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、補欠社外監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2023年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
 3. 吉田波也人氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしております。社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行う予定であります。
 4. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、吉田波也人氏が社外監査役に就任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 当社は、監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、交付書面省略事項「会社役員に関する事項(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。吉田波也人氏が社外監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考>役員選任方針・手続き

当社は、役員を選任においては、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会の意見を受けることとし、客観的な評価を踏まえることで透明で公正な手続きを担保することとしております。

役員を選任方針（要約）は以下のとおりであります。

- (1) 役員として当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できる経営感覚、実行力および判断力を有すること
- (2) 役員として職務遂行に必要な意思と能力が備わっており、ステークホルダーに対する社会的責任を果たす考えがあること
- (3) 役員としての人格および識見があり、誠実に職務を遂行できること
- (4) 役員として法令上求められる要件を満たしていること

<ご参考>取締役・監査役（予定）のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が可決された場合の取締役会を構成する取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

		保有スキル							
		企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	研究開発	人事・労務	製造・品質	グローバル
久保 淳一	代表取締役社長	○			○				
茂木 達宏	取締役	○				○		○	
田中 理	取締役	○			○	○			○
齋藤 巖	取締役（新任）		○	○			○		
加藤 真美	社外取締役			○					
近藤 純一	社外取締役	○	○				○		○
伊東 正博	常勤監査役	○	○	○			○		
篠崎 正巳	社外監査役		○	○					
加藤 達也	社外監査役（新任）		○						

<ご参考>社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえて、独自の独立性基準を定めております。コーポレートガバナンスの充実の観点から、社外役員候補者の全員について同基準のすべてを満たすことを求めています。

同基準は以下のとおりであります。

【社外役員の独立性基準】

- (1) 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者（※1）でないこと
- (2) 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者、またはその業務執行者でないこと
- (3) 社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
- (4) 当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- (5) 上記(1)から(4)までに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- (6) 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役および使用人をいう。

※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

※3 「多額」とは、過去三事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 前澤化成工業グループの現況に関する事項

(1) 資金調達の状況

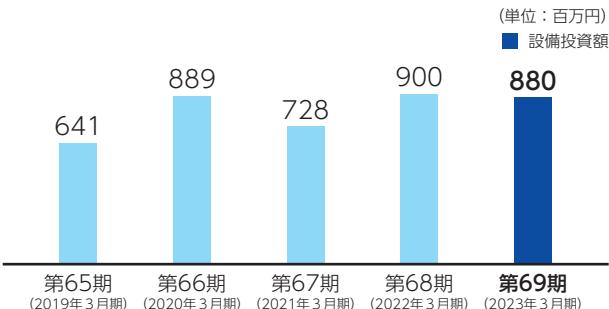
当連結会計年度に実施した設備投資などの所要資金は主に自己資金によりまかないました。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、安定生産・供給を維持するための通常の設備投資のほかに、持続的な企業価値の向上のため、以下の項目に重点を置いて設備投資を行っております。

- ・ 既存事業の拡充や新しい事業領域への成長投資
- ・ 生産体制の合理化および業務の効率化を目的とした事業基盤の整備
- ・ 環境負荷低減をはじめとした環境対策への設備投資

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産およびリース資産を含め8億80百万円（前期比2.3%減）となりました。その内容は、主に生産体制の合理化と環境負荷低減を目的としたサーボ仕様の射出成形機の取得に1億73百万円の設備投資を実施したほか、本社移転に伴い40百万円の設備投資を行いました。



(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、2022年10月31日に常陽水道工業株式会社の株式（議決権所有割合91.93%）を取得し、連結子会社といたしました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟成型	88百万円	100.00%	各種プラスチック製品の製造、販売
常陽水道工業株式会社	50百万円	91.93%	給排水衛生設備、ポンププラント等の施工

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当等	重要な兼職の状況
代表取締役	久保 淳一	社長 取締役会議長	
取締役	窪田 政弘	会長	
取締役	茂木 達宏	品質保証担当	株式会社新潟成型取締役経営担当
取締役	田中 理		常陽水道工業株式会社取締役
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	桜丘法律事務所 (弁護士) 株式会社ビジョナリーホールディングス 社外取締役監査等委員 (証券コード: 9263) 株式会社タダノ社外監査役 (証券コード: 6395)
社外取締役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問会議長	
監査役	伊東 正博	常勤	
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	佐竹公認会計士事務所所長 (公認会計士・税理士) 公益社団法人商事法務研究会監事 公益財団法人榊原記念財団監事 公益財団法人徳川ミュージアム監事 株式会社ディー・エル・イー社外取締役監査等委員 (証券コード: 3686) 国立大学法人筑波大学監事 辰巳監査法人代表社員
社外監査役 (独立役員)	篠崎 正巳	経営諮問委員会委員	篠崎綜合法律事務所所長 (弁護士・税理士) 株式会社いなげや社外監査役 (証券コード: 8182) マークライন্ズ株式会社社外監査役 (証券コード: 3901) 公益社団法人日本プロゴルフ協会監事

- (注) 1. 当社は、定款第28条に相談役・顧問制度を定めており、本定時株主総会終了後に、窪田政弘氏との間で相談役契約を締結する予定であります。
2. 監査役伊東正博氏は、管理本部長の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役佐竹正幸氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役篠崎正巳氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 上記表は、社外役員の重要な兼職先の記載を兼ねており、兼職先と当社との関係は、後記のとおりです。
6. 当社は、監査役佐竹正幸氏の兼職先である公益社団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
7. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
8. 社外役員と会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係については、いずれも該当する事項はありません。

事業報告

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において役員報酬制度を定め、同制度に係る取締役等報酬制度において取締役等の個人別の報酬の内容を定めております。役員報酬制度は、透明で公正な決定手続きを担保するため、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経たうえ取締役会で決定するものとしており、現在の内容は2017年5月12日開催の取締役会において決議したものであります。なお、役員報酬制度において、監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。取締役等報酬制度における取締役等の個人別の報酬の決定方針は次のとおりであります。

(ア) 基本方針

当社の取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。）および委任契約による執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の個人別の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に資するインセンティブとして機能させるために、経済情勢の変化や経営内容を勘案したうえ、従業員給与とのバランスを考慮し、役職位別の基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与（以下「賞与」といいます。）、および中長期的な業績に連動する株式報酬（以下「株式報酬」といいます。）で構成される取締役等報酬制度により支給いたします。社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬は、経営監督機能の実効性の観点から基本報酬のみといたします。

株式報酬は、当社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(イ) 業績指標および非金銭報酬の内容、その額または算定方法の決定方針

賞与の指標は「連結営業利益」と「セグメント利益」としております。当該指標を選択した理由は、いずれも本業で稼いだ利益をあらわすものであり、取締役等の活動成果を最も明確に反映していると考えているためであります。株式報酬の指標は「連結売上高」と「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当期純利益が積極的な利益還元を実現するための原資となること、売上げの達成状況がグループ全体にもたらすモチベーション向上に繋がると考えているためであります。

(ロ) 取締役等の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役等の種類別の報酬割合については、取締役等報酬制度において取締役会が定める「標準業績」達成時に、役位（資格）、職務等に応じて定める割合になるように決定しております。取締役兼専務執行役員および取締役兼専務執行役員、ならびに取締役社長および取締役会長は、基本報酬：賞与：株式報酬が、60:30:10の割合、取締役兼上席執行役員その他の業務執行取締役および委任契約による執行役員は、基本報酬：賞与：株式報酬が70:20:10の割合としております。社外取締役その他の業務を執行しない取締役は、基本報酬が100の割合となります。なお、当事業年度の「標準業績」は、連結営業利益11億円としております。



(I) 取締役等に報酬を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、年額報酬を12で除した月例の固定報酬とし、金銭により支給いたします。基本報酬の金額は、役位（資格）、職務等に応じて定めるとし、取締役等報酬制度に定める役位（資格）、職務等に変更が生じたときは、取締役等報酬制度に定める金額に従うものとしたします。各事業年度の業績に連動する賞与は、指標に関する各事業年度の目標値の達成度合いにより、役位（資格）、職務等に応じて定められた金銭の額を、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。中長期的な業績に連動する株式報酬は、指標に関する各事業年度の目標値の達成度合いにより、役位（資格）、職務等に応じて定められた株式または株式に代わる金銭を、取締役の退任など株式を受給することができる権利を得たときから一定の時期に支給いたします。なお、株式報酬の目標値は、中期経営計画で掲げる数値としております。

(II) 取締役等の個人別の報酬の内容についての決定の方法

取締役等の個人別の報酬の内容は取締役等報酬制度に定められており、グループ業績に応じて、取締役等報酬制度に従って算出される報酬を支払うことで、透明で公正な報酬決定の手続きを担保しております。社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬および取締役等報酬制度に定めのない特別の事由が生じたときの個人別の報酬は、取締役会決議によるものとし、特定の取締役への再一任は行いません。取締役等報酬制度の見直しが必要となった場合には、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、取締役会決議により決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（うち社外取締役）	8名（3名）	109百万円（9百万円）	59百万円（－）	15百万円（－）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	24百万円（8百万円）	－（－）	－（－）
合計（うち社外役員）	12名（6名）	133百万円（17百万円）	59百万円（－）	15百万円（－）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、基本報酬および単年度業績に連動する「賞与」の合計額で年額300百万円以内（うち社外取締役18百万円以内）との内容で決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。
2. 「賞与」は、すべて金銭報酬であり、連結営業利益とセグメント利益に連動して算定しているため、業績連動報酬等を含めております。なお、「賞与」の支給対象となるのは、取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除く）であります。
3. 取締役の業績連動型株式報酬は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、上記1.の報酬限度額とは別枠にて、当初信託契約期間である4年間で145百万円（以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円）を上限として金銭を信託に拠出し、在任中の取締役に付与されたポイント数（1事業年度あたり7万ポイントを上限とする）に応じ、退任時に当該信託を通じて株式の交付が行われるとの内容で決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（社外取締役を除く）であります。
4. 「株式報酬」は、連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益に連動して算定しておりますが、在任中に付与されたポイント数に応じて退任時に信託から株式の交付を受けるものであることから、非金銭報酬等を含めております。なお、「株式報酬」の支給対象となるのは取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除く）であります。また、当事業年度における株式の交付状況は「株式に関する事項（5）当事業年度に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 監査役報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
6. 業績連動報酬等および非金銭報酬等には、当事業年度において現実に支払った額ではなく、役員報酬制度に係る取締役等報酬制度により費用として計上した額をそれぞれ記載しております。また、当社は、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、役員報酬制度に係る取締役等報酬制度の枠組みの中で「賞与」および「株式報酬」を支給することとしておりますが、上表には含めないことといたします。なお、当事業年度において対象となる執行役員は齋藤巖氏でございます。
7. 当事業年度に係る報酬等の総額等の支給人員および基本報酬には、近藤純一氏を社外取締役および社外監査役も含めて表示しております。

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

TKPガーデンシティ PREMIUM京橋

TEL. 03-3516-3602

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilities/gcp-kyobashi/>

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

東京メトロ銀座線

「京橋駅」

- 7 / 8番出口 → 直結0分
- 5番出口 → 徒歩約1分

都営浅草線

「宝町駅」

- A5 / A6出口 → 徒歩約3分

JR各線、東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」

- 八重洲南口 → 徒歩約5分

東京メトロ有楽町線

「銀座一丁目駅」

- 7番出口 → 徒歩約5分

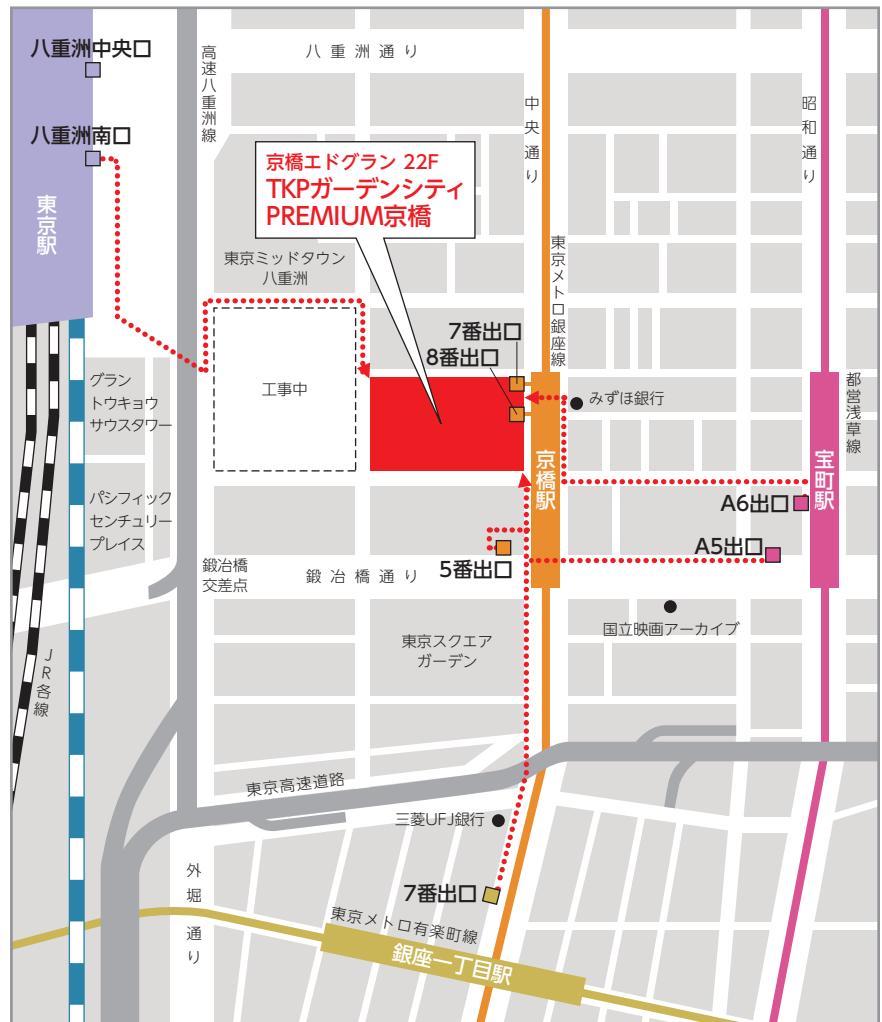
NAVITIME



出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンでQRコードを読み取りください。

目的地入力は不要です！



※会場外の係員は配置しておりません。

※本総会において、お土産のご用意はありません。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

第69回 定時株主総会 招集ご通知 交付書面省略事項

事業報告

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 前澤化成工業グループの現況に関する事項 | 2 |
| 2 | 株式に関する事項 | 21 |
| 3 | 会社の新株予約権等に関する事項 | 23 |
| 4 | 会社役員に関する事項 | 24 |
| 5 | 会計監査人に関する事項 | 28 |
| 6 | 会社の体制および方針 | 29 |

連結計算書類

- | | |
|--------------|----|
| 連結貸借対照表 | 37 |
| 連結損益計算書 | 38 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 39 |
| 連結注記表 | 40 |

計算書類

- | | |
|------------|----|
| 貸借対照表 | 53 |
| 損益計算書 | 54 |
| 株主資本等変動計算書 | 55 |
| 個別注記表 | 56 |
| 監査報告 | 61 |

経営理念

1. 人々をゆたかにする
心と技術をはぐくみ、
社会のために幸せを
創造する。
2. 創意工夫し、知恵を出し、
感性を磨き、
提案開発型企业として
発展する。
3. すべてをプラスに考え、
前向きに行動する。
4. 素直な心で、
あらゆることに
感謝する。
5. 自然を愛し、
人を大切にする。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

当社は、1954年に我が国で初めての無可塑剤成形による水道用硬質塩化ビニル製継手の製造・販売を開始して以来、経営理念の一つである「人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する」という考えのもと、さまざまな上水道・下水道製品を世に送り続けてまいりました。

これからも、「人・水・環境の未来」を見据え、お客様満足度第一を信条とした水事業を中心に、皆様により快適な住環境を提供することで社会から信頼され、必要とされる企業であり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の活動にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



2023年5月31日
代表取締役社長

久保淳一

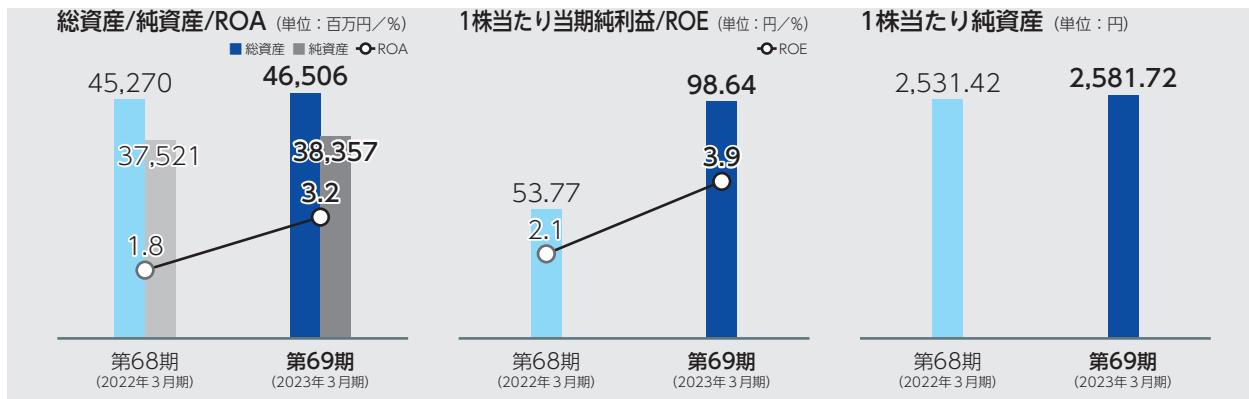
事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 前澤化成工業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 連結業績ハイライト

売上高	234億95百万円	(前期比 7.4%増 ↑)
営業利益	19億46百万円	(前期比 45.0%増 ↑)
経常利益	22億26百万円	(前期比 36.7%増 ↑)
親会社株主に帰属する 当期純利益	14億62百万円	(前期比 83.4%増 ↑)



事業報告

② 経済概況と業界動向

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化する中、社会経済活動を維持しながら感染拡大を防止する「ウィズコロナ」への段階的な移行が進み、景気回復への兆しが見られました。一方、ウクライナをはじめとした国際情勢の緊迫化の影響を受けて、エネルギー価格や原材料価格の高騰が進んでいることに加え、世界的な金融引き締めに伴う景気減速への懸念が顕在化してきており、国内経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループが関連する上水道・下水道業界および住宅機器関連業界につきましては、当社の業績に大きな影響を及ぼす戸建て住宅の新設住宅着工戸数が減少傾向にある中、政府による住宅取得支援策や低金利の継続が住宅購入層の住宅需要を下支えしている状況にあります。しかし、住宅資材価格高騰やインフレの加速、金融政策見直しに伴う住宅ローン金利の将来的な上昇懸念などから、消費者の生活防衛意識は一層高まることが予測されており、今後の住宅需要については注視が必要な状況にあります。

③ 当社グループの取組み

当連結会計年度におきましては、2021年5月に公表いたしました中期経営計画「Look Forward 2023」において、「ESGを意識した取組み」「成長ドライバーの創出」「事業基盤整備」を基本戦略に掲げ、各施策に対する取組みを進めてまいりました。

④ 当期の業績

当連結会計年度における業績は、ナフサ価格の高騰に伴い塩ビ樹脂をはじめとした各種原材料価格の値上げの影響を受けたものの、製品価格への転嫁と生産の合理化などにより製造原価上昇の影響を軽減するための対策を講じたことで、全般的には堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は234億95百万円(前期比7.4%増)、営業利益19億46百万円(同45.0%増)、経常利益22億26百万円(同36.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益14億62百万円(同83.4%増)となりました。

(注) 当連結会計年度より、常陽水道工業株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、事業内容をより明確にするため、従来、「管工機材分野」、「水処理分野」、「各種プラスチック成形分野」としていた報告セグメントの名称を「管工機材」、「水・環境エンジニアリング」、「各種プラスチック成形」に変更しております。「水・環境エンジニアリング」には従来の「水処理分野」と「常陽水道工業株式会社」が含まれており、本招集通知では変更後の名称で記載しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

管 工 機 材

売 上 高 **211 億 52 百万円** (前期比 **8.1%**増 ↗)
セグメント
利 益 **19 億 65 百万円** (前期比 **41.1%**増 ↗)



MELS®シリーズ・ビニコア®・量水器ボックス

管工機材事業につきましては、主要原材料である塩ビ樹脂価格をはじめとした各種原材料価格が高止まりしていることに加え、電力費高騰の影響も受けている状況にはあります。しかし、これらの製造原価上昇の影響額を軽減すべく製品価格への転嫁を進めたことや、拡販を図っているビル設備分野製品「ビニコア®」が引き続き堅調に推移したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

また、利益面につきましても売上の増加に加え、原材料価格の動向を踏まえた生産、徹底した生産の合理化などによる固定費の削減など、製造原価上昇への対策を講じたことにより、前期を上回りました。

水・環境エンジニアリング

売 上 高 **13 億 6 百万円** (前期比 **13.9%**増 ↗)
セグメント
利 益 **46 百万円** (前期比 **-**%)



アジティス®担体流動システム

水・環境エンジニアリング事業につきましては、民需を中心として、お客様の水処理における「業務の効率化」「環境保護」を目的とした多様な水処理システムの提案・施工を行うとともに、官需に関連した給排水衛生設備・ポンププラントなど、各種工事の施工を行ってまいりました。

水処理システムの大型工事案件の受注が少なく、民需の面では低調な結果となりましたが、2022年10月31日に子会社化した常陽水道工業株式会社が官需の面で同セグメントを大きく牽引する形となり、業績は前期を上回りました。

事業報告

各種プラスチック成形



株式会社新潟成型

売上高	12億10百万円	(前期比 1.8%減 ↓)
セグメント利益	26百万円	(前期比 - %)

各種プラスチック成形事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限が徐々に緩和されていく中、緩やかではありますが受注回復の兆しも見受けられました。しかし、受注の戻りはまだ鈍く売上高は前期を下回りました。

一方、利益面につきましては、原材料や電力費の高騰などにより、経営環境は引き続き厳しい状況にはあるものの、収益基盤の見直しのため前期末に実施した固定資産の減損処理によって償却費負担が減少したことや、徹底した生産の合理化・経費の削減に努めたことで黒字に転換いたしました。

⑤ 中期経営計画の進捗

当社グループは、2021年度から2023年度の3か年を対象とする中期経営計画「Look Forward 2023」を策定しております。

計画最終年度の目標は、売上高220億円、営業利益13億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9億50百万円、ROE2.6%の達成としており、計画2年目の当連結会計年度は、目標達成のため以下の施策を推進してまいりました。

(7) ESGを意識した取組み

サステナビリティ経営への取組みによって企業価値の向上を伴う成長を実現すべく、中期経営計画「Look Forward 2023」のテーマとして設定いたしました。環境問題への取組みと、2023年3月30日にTCFD提言への賛同を表明するとともに、気候変動が当社に与える影響を一定のシナリオに基づいて分析し、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の4項目についてコーポレートサイトで開示いたしました。

また、今後、環境以外の枠組みである社会・経済といった課題への取組みを見据え、サステナビリティ委員会を設置いたしました。これら仕組みの構築と並行して、「女性活躍推進チーム」を発足させるなど、多様性推進を実現するための基盤強化を図りました。

(イ) 成長ドライバーの創出

i 既存事業・既存製品の拡充

前中期経営計画「TakeAction2020」を通じて、ある程度具現化されてきた事業・製品についてさらなる拡充を目指してまいりました。

拡販を図っている「ビル設備分野」につきましては、新規開拓や品揃えの拡充を進めたことで、引き続き大きく売上を伸ばしました。また、「災害分野」につきましては、主に豪雨対策に関連する製品群を中心に、ハウスメーカーとのタイアップ等も取り入れ、製品需要の掘り起こしに注力いたしました。

ii 新規事業・新規市場の開拓

今後の新たな成長の種を生み出していくため、継続的な新規事業・新規市場の開拓を行ってまいりました。海外展開につきましては、前中期経営計画期間中にテクニカルサポート契約を締結したインドネシアのPT. Wahana Duta Jaya Rucika社と継続的にコミュニケーションを取り市場調査を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、現地に赴く機会が制限されたことに伴い進捗は滞っております。

植物工場に関連する事業につきましては、前中期経営計画期間中に製品化した培地用ウレタンマットの拡販・改良を行うとともに、この製品を端緒とした新たな事業展開の方向性を引き続き検討いたしました。また、その他新規事業、新規製品に関する案件についても継続的に探索を行ってまいりました。

(ウ) 事業基盤整備 (Phase 2)

i 収益構造の改革

水・環境エンジニアリング事業につきましては、水処理における「業務の効率化」「環境保護」を目的とした水処理システムの提案を行うとともに、収益改善を図るべくメンテナンス案件の強化に取り組んでまいりました。大型工事案件の受注が少なく民需の面では低調な結果となりましたが、2022年10月31日に茨城県を基盤として官需を中心に事業展開を行う常陽水道工業株式会社を子会社化し同セグメントに含めたことでセグメント業績を大きく牽引した結果、黒字に転換いたしました。

また、各種プラスチック成形事業につきましても、収益基盤の見直しのため前期末に実施した固定資産の減損効果と徹底した生産の合理化・経費の削減に努めたことで黒字に転換いたしました。

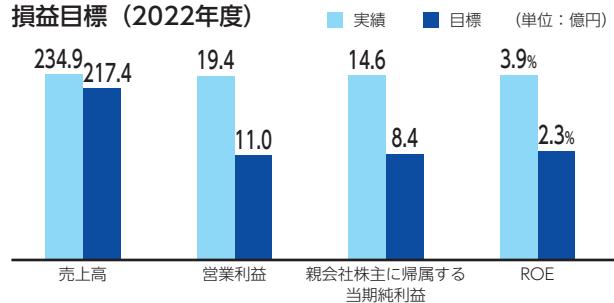
事業報告

ii フレキシブルな体制の構築

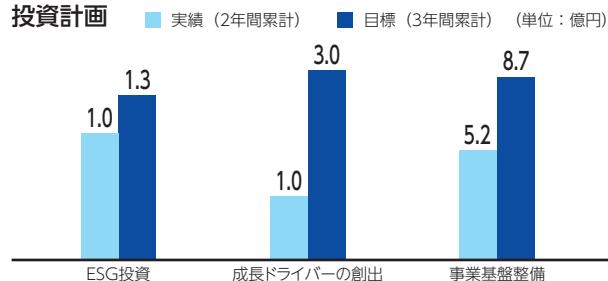
当社は2022年8月17日に本社を中央区日本橋小網町に移転いたしました。アフターコロナを見据え、様々な働き方にも柔軟に対応できるオフィスづくりをコンセプトに新オフィスを稼働し、前期に開始したフレックスタイム制度の進捗を図りました。

「Look Forward 2023」 の進捗

損益目標（2022年度）



投資計画

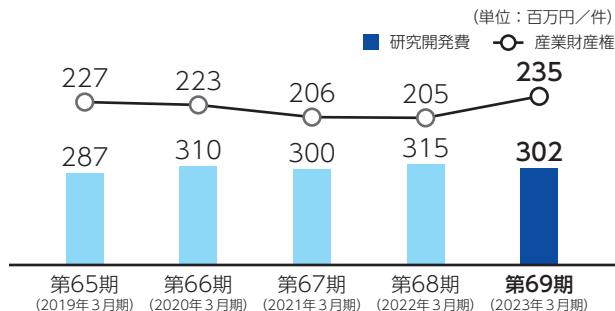


(2) 研究開発の状況

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物質の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、既存事業・既存製品の拡充として災害分野製品、特に豪雨災害を防止・軽減する豪雨対策製品のさらなる拡充にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、既存事業・既存製品の拡充としてビル設備分野製品では集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ビニコア[®]」の品揃えと、下水道関連製品ではマンホール内壁面に固定可能な省スペース対応製品「スリム内副管」の品揃え、エクステリア分野製品でも「MELS[®]」製品の品揃えと周辺部材の開発を行いました。また災害分野製品では大雨・ゲリラ豪雨による被害を軽減する新たな製品の開発および特許の出願を行いました。新規事業・新規市場の開拓としては植物工場関連における新たな研究を行いました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費の総額は3億2百万円（前期比4.2%減）となりました。なお、2023年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、235件（前期205件）であります。



水を取り巻く世界を 安全・安心で快適な暮らしを

多岐にわたるマエザワの製品群は縁の下の力持ち。
目に見えないところで水環境を支えています。

上水道関連製品

住宅の水回りをサポートする製品群。
水道メーターを収納する量水器ボックスや庭先でお馴染みの水栓柱・水栓パンが代表選手です。



水道用硬質塩化ビニル管・継手

耐食・耐久性に優れた水道用の
パイプとジョイントです。



量水器ボックス

水道用計量メーター等を保護、
収納する埋設ボックスです。



水栓柱・水栓パン

デザイン性とコストパフォーマンスに
優れた家庭用の水栓地上ユニットです。



プラント用樹脂製バルブ

化学プラントをはじめとする
施設向けのバルブです。

下水道関連製品

家庭から下水処理場まで、排水をスムーズに運ぶための製品群です。
パイプの合流部となるビニマスやビニホールなど、縁の下の欠かせない役割を担います。



排水用吸気弁

建物の美観・衛生面を損なうこ
となく通気管を屋内処理します。



樹脂製単管式排水システムビニコア

軽量・コンパクトで、安定した排
水性能・遮音性能を発揮します。



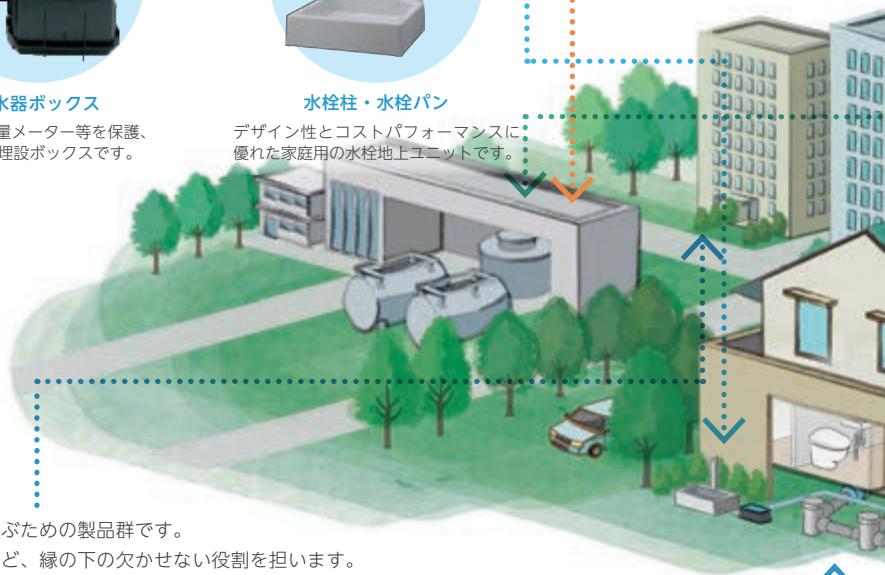
遮音パイプ・遮音継手

建屋において優れた耐食性と
遮音性を発揮します。



基礎貫通スリーブ

住宅の基礎に影響を与えずにメンテ
ナンスを容易に行うことができます。



から
装置などを開発しています。



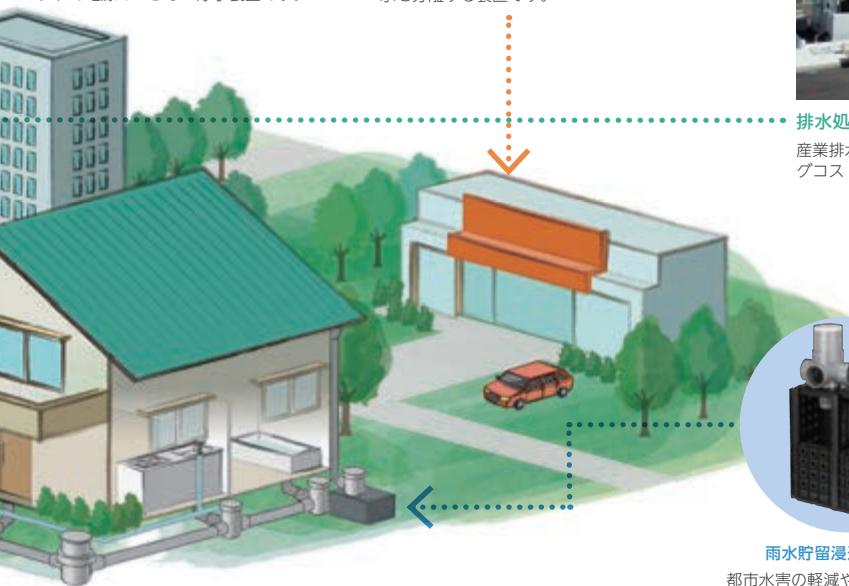
エモータブル

非常時の飲料水を確保できるコンパクトで電源のいらぬ浄水装置です。



グリーストラップ

飲食店などの業務用排水の油脂分と水を分離する装置です。



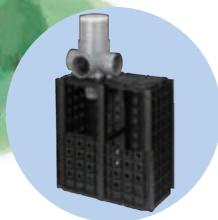
水処理関連システム

工場施設等における産業排水システム・リサイクルシステムの提案を行います。



排水処理システム

産業排水処理施設などで省スペース施工・安定した処理水・ランニングコスト低減を実現します。



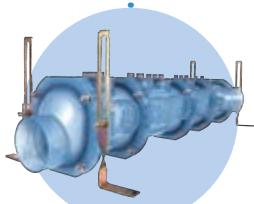
雨水貯留浸透ユニット

都市水害の軽減や水循環のための組み合わせ式ユニットです。



雨水マス・雨水浸透マス

効率的な雨水排水整備に貢献する雨水用の排水マスです。



ビニヘッダー

基礎貫通箇所を効率的に低減し、自由度の高い外構計画を実現します。



ビニマス

宅地内污水配管の整備をバックアップする耐食・施工性に優れた排水マスです。



ビニホール

軽量・コンパクトで施工性・耐久性に優れた小型マンホールです。



ビニ内副管

施工性・経済性に優れ、維持管理も便利なコンパクトタイプの内副管マンホール継手です。

事業報告

(3) 対処すべき課題

① 経営環境の変動要因

当社グループを取り巻く経営環境は、様々な環境要因により影響を受けることとなります。これらの不確実な変化にも的確に対応することで、持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

(ア) 新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱う製品群は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 原材料市況の動向について

原材料価格高騰などによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) パンデミックの発生や地政学リスクの影響について

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大やウクライナ情勢等の悪化により、住宅工事の停滞や新設住宅着工戸数の減少等が生じた場合は、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 人材の確保について

人口の減少に伴う労働力不足により、人材の確保が困難になった場合は、技術・知識の承継に必要な人材が確保できないなど、生産性の低下、採用コストの増加が生じる可能性があり、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(キ) 環境問題への対応について

SDGs、脱炭素化社会への意識の高まりに伴い、これらへの対応に遅れが生じた場合には、ビジネス機会や取引機会が減少することが想定されるほか、環境問題への取組みとしてグリーンエネルギーへの取組みを進めることで追加コストが生じることなどから、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ク) 法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手および器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けており、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。これらの関連法令が強化されることにより、新たな技術や生産設備の導入が必要となることがあり、一方、規制が緩和されるような場合は、市場への新規参入が容易になり競争が高まることが考えられますので、これら法的規制の動向により、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

② 今後の見通し

当社の取り扱う製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから当社の売上は、新設住宅着工戸数、特に「戸建て住宅の着工戸数」の影響を大きく受けます。来期の「戸建て住宅の着工戸数」については、政府による住宅取得支援策や低金利の継続が引き続き住宅購入層の購入意欲を一定程度下支えするものと考えておりますが、住宅資材やエネルギー価格の高騰、インフレの加速、さらには将来的な住宅ローン金利の上昇懸念が顕在化してきている中、生活防衛意識の一層の高まりが予測される状況にあり、来期の住宅着工戸数については、低調に推移するものと思われれます。

また、原材料についてもウクライナ情勢に起因したエネルギー価格の高騰を受けて、来期は更なる値上げが見込まれることに加え、物流コストの増加も懸念されます。

これらの予測を踏まえた来期の業績予想につきましては、売上高236億円（前期比0.4%増）、営業利益15億80百万円（同18.8%減）、経常利益18億20百万円（同18.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億円（同17.9%減）を見込んでおります。

事業報告

〈ご参考〉 中期経営計画

「Look Forward 2023」

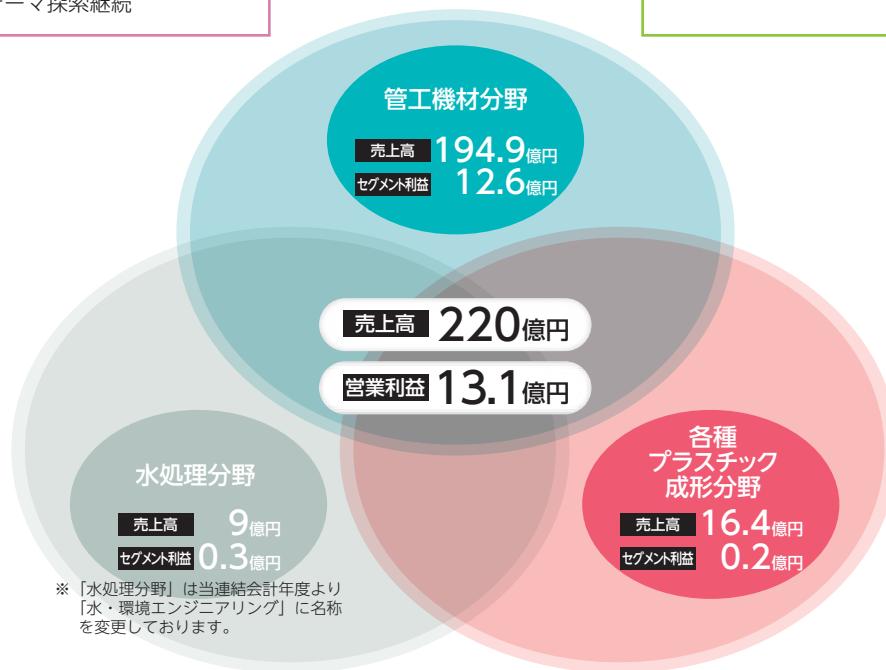
「Look Forward 2023」
の全体像

成長ドライバーの創出

- ・災害／ビル設備／
エクステリア分野製品拡充・拡販
- ・海外展開／植物工場開拓継続
- ・新たな事業テーマ探索継続

ESGを意識した取り組み

- ・活動中施策の継続と社内外への周知推進
- ・サステナブルな成長を実現するための
課題（マテリアリティ）検討



事業基盤整備 (Phase2)

- ・水処理分野／各種プラスチック成形分野の収益改善
- ・自動化／標準化、既存製品群見直し等による収益構造改革
- ・フレキシブルな体制構築による働き易さの向上

「Look Forward 2023」 の数値指標

損益計画

※「収益認識に関する会計基準」適用。

(単位：億円)

	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	2023年度 (計画)
売上高	212.3	217.4	220.0
営業利益	10.8	11.0	13.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	8.4	8.4	9.5
ROE (%)	2.3	2.3	2.6

株主還元

※中期経営計画「Look Forward 2023」においては、純資産をベースに還元を実施します。配当総額はDOE（純資産配当率）2%程度を目安とします。

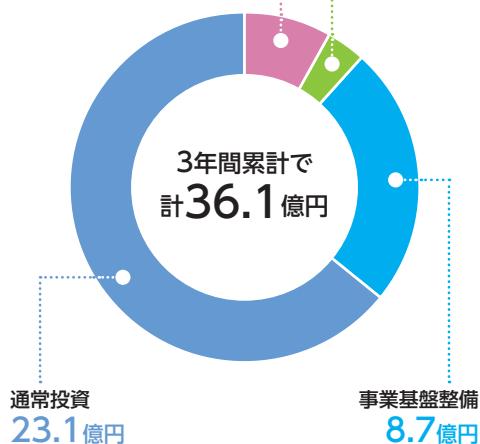
	2021年度 (計画)	2022年度 (計画)	2023年度 (計画)
配当 (1株・円)	50.0	50.0	50.0
配当 (総額・億円)	7.4	7.4	7.4
DOE (%)	2.0	2.0	2.0

投資計画

※金額は3年累計値

成長ドライバーの創出
3億円

ESG関連
1.3億円



中計関連投資

- 成長ドライバーの創出：3億円（研究開発費含む）
- ESG関連：1億3千万円
- 事業基盤整備：8億7千万円
(基幹システム更改、新漏成型含む)

通常投資

- 設備・金型更新等：23億1千万円

TOPICS

常陽水道工業株式会社が当社グループに加わりました



◆中期経営計画「Look Forward 2023」に掲げる「成長ドライバーの創出」の一環として、2022年10月に「常陽水道工業株式会社」の株式を取得し、連結子会社化いたしました。主に公共事業に強みを持つ同社と、民間事業への強みを持つ当社との間で、技術・ノウハウの融合が期待でき、お互いの得意とする公共事業・民間事業への取組みを共に進めることで、事業基盤の強化と収益力の向上に寄与するものと考えております。

また、当社は、中長期的なビジョンとして、当事業を「第2の柱となる事業」として成長させるための取組みを継続するとともに、環境問題をはじめとした社会的課題の解決に水処理の技術を通して貢献することで、「水のマエザワ」ブランドの強化を図ってまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同いたしました

◆当社は、TCFD提言への賛同を表明するとともに、気候変動が当社に与える影響を一定のシナリオに基づいて分析し、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の4つの項目についてコーポレートサイトで開示いたしました。

・TCFD提言に基づく情報開示

<https://www.maezawa-k.co.jp/corporate/csr/>

事業プロセスにおける環境負荷低減活動はもちろんのこと、気候変動への対応を含め、環境問題への取組みを一層充実させ、TCFD提言に基づいた情報開示を継続的に強化することで企業価値の向上に努めてまいります。



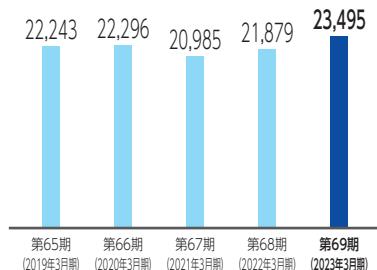
TCFD | TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES



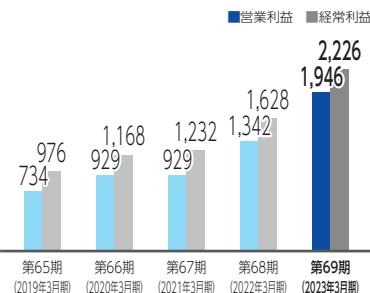
※TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）について
G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受けた金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立されました。2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、および機会に関する項目について開示することを推奨しています。

(4) 財産および損益の状況の推移 (2023年3月31日現在)

売上高 (単位：百万円)



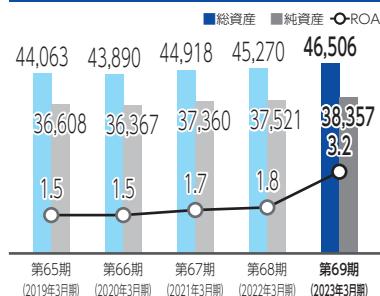
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



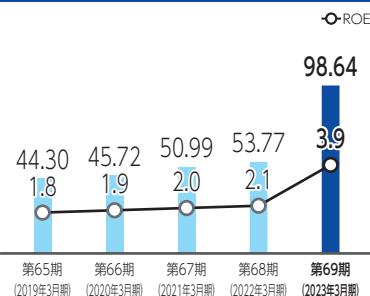
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



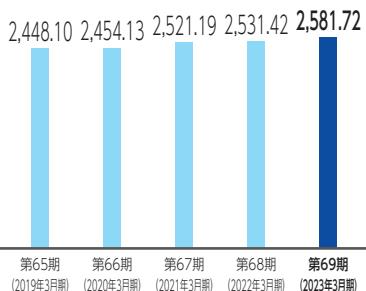
総資産/純資産/ROA (単位：百万円/%)



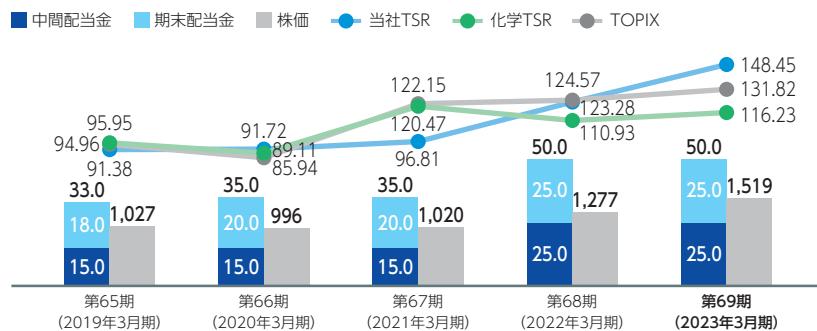
1株当たり当期純利益/ROE (単位：円/%)



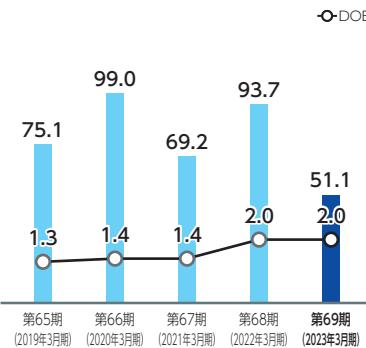
1株当たり純資産 (単位：円)



配当金/株価/当社TSR/化学TSR/TOPIXの推移 (単位：円/%)



株主還元率/DOEの推移 (単位：%)



(注) 2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 (2020年3月31日))等を適用しており、本事業報告では、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

事業報告

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されており、上水道・下水道関連製品の製造・販売、水処理関連施設の設計・施工・維持管理および各種プラスチック製品の製造・販売などを行っております。

主要な事業内容は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

① 管工機材

主に当社が製造および販売を行っております。

(ア) 上水道関連

水道用硬質塩化ビニル管・継手、量水器ボックス、水栓柱、水道用樹脂製バルブ

(イ) 下水道関連

下水道用硬質塩化ビニル管・継手、排水ヘッダー、塩ビ製インバートマス、塩ビ製小型マンホール、基礎貫通スリーブ、単管式排水システム

(ウ) その他

グリーストラップ、プラント用樹脂製バルブ、水栓パン

② 水・環境エンジニアリング

主に当社および連結子会社である常陽水道工業株式会社が、設計、施工および維持管理を行っております。

(ア) 水処理関連

大型合併処理浄化槽、産業排水処理施設

(イ) 公共事業関連

給排水衛生設備、ポンププラント、冷暖房設備

③ 各種プラスチック成形

主に連結子会社である株式会社新潟成型が、受注生産および販売を行っております。

・ 各種プラスチック成形品

住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材

(6) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

- ① 本社 (東京都中央区)
- ② 北日本支店 (仙台市)
 - 北海道営業所 (札幌市)
 - 盛岡営業所 (盛岡市)
 - 仙台営業所 (仙台市)
- ③ 北関東支店 (さいたま市)
 - 埼玉営業所 (さいたま市)
 - 北関東営業所 (前橋市)
 - 新潟営業所 (新潟市)
- ④ 東京支店 (東京都江東区)
 - 東京営業所 (東京都江東区)
 - 千葉営業所 (千葉市)
 - 南関東営業所 (町田市)
 - 静岡営業所 (静岡市)
- ⑤ 中部支店 (名古屋市)
 - 名古屋営業所 (名古屋市)
 - 北陸営業所 (金沢市)
- ⑥ 関西支店 (大阪市)
 - 大阪営業所 (大阪市)
 - 神戸営業所 (神戸市)
- ⑦ 中国支店 (広島市)
 - 広島営業所 (広島市)
 - 四国営業所 (高松市)
- ⑧ 九州支店 (福岡市)
 - 福岡営業所 (福岡市)
- ⑨ 熊谷工場
 - 第一工場 (熊谷市)
 - 第二工場 (熊谷市)

② 子会社 株式会社新潟成型

- ⑩ 本社 (新潟県燕市)
 - 新潟営業所 (新潟県燕市)
 - 新潟工場 (新潟県燕市)

③ 子会社 常陽水道工業株式会社

- ⑪ 本社 (茨城県土浦市)
 - 学園営業所 (茨城県つくば市)

事業報告

<ご参考：主要拠点>

- ① 本 社
- ② 北日本支店
- ③ 北関東支店
- ④ 東京支店
- ⑤ 中部支店
- ⑥ 関西支店
- ⑦ 中国支店
- ⑧ 九州支店
- ⑨ 熊谷工場
- ⑩ 株式会社新潟成型
- ⑪ 常陽水道工業株式会社
- 各営業所



本社



第一工場



第二工場

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループ

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	475名	9名	44.08歳	18.93年
女性	111名	△1名	40.19歳	14.71年
合計または平均	586名	8名	43.35歳	18.13年

(注) 上記従業員数には、準社員・パートタイマー (18名) および嘱託社員 (35名) は含まれておりません。

② 当社

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	417名	0名	43.92歳	19.08年
女性	91名	△2名	38.44歳	13.10年
合計または平均	508名	△2名	42.94歳	18.01年

(注) 上記従業員数には、準社員・パートタイマー (18名) および嘱託社員 (29名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

① 当社

該当する事項はありません。

② 子会社 株式会社新潟成型

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	160百万円
株式会社第四北越銀行	230百万円

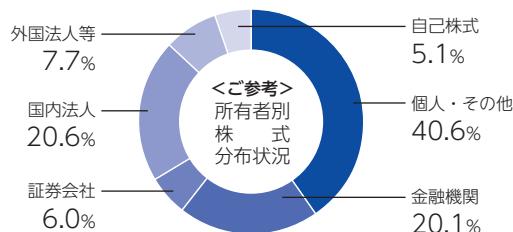
③ 子会社 常陽水道工業株式会社

該当する事項はありません。

事業報告

2 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数……………36,000,000株
 (2) 発行済株式の総数……………15,732,000株
 (うち自己株式795,997株)
 (3) 株主数……………15,171名
 (4) 大株主



株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,229	8.23
前澤工業株式会社	879	5.89
前澤給装工業株式会社	842	5.64
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	764	5.12
SMBC日興証券株式会社	569	3.82
前澤化成工業従業員持株会	366	2.45
公益財団法人前澤育英財団	360	2.41
株式会社りそな銀行	291	1.95
太陽生命保険株式会社	216	1.45
三井物産株式会社	216	1.45

(注) 自己株式795千株は上記大株主に含めておらず、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

(5) 当事業年度に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

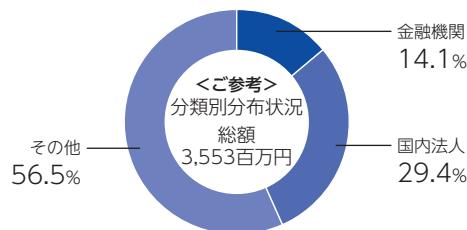
区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	567株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容については招集ご通知「会社役員に関する事項 (2) 取締役および監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。なお、社外取締役および監査役は、株式報酬の対象外であります。

<ご参考>政策保有株式

① 政策保有株式の保有方針

当社は、個別の保有銘柄について、事業年度ごとに株主資本コストおよび中期経営計画の目標ROEを基準としてその保有に伴う便益やリスクを精査しております。効果が乏しいと判断された銘柄については、売却することによる経済損失や、発行会社との保有目的および期待する便益に関する対話の結果を考慮して、保有の適否について検証しております。



② 議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、保有目的に関係する部署以外の独立した部署が独自に議決権の行使を行う体制とし、以下の基準により、必要に応じて議案の内容等について発行会社と対話を行い、議決権を行使しております。

- (7) 議決権行使に係る株主総会の対象となる事業年度のROEが、会社の株主資本コストまたは中期経営計画の目標ROEを上回る場合
… 会社提案議案に原則として賛成票を投じます。
- (1) ROEが3期連続で0%未満となった場合
… 3年以上在任している取締役の選任議案に反対票を投じる可能性があります。
- (7) 議案が会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながらないと判断した場合
… 反対票を投じる可能性があります。

③ 政策保有目的

株価値上がりによる利益確保を主たる目的として保有している株式ではないため、政策保有株式として区分しております。

- (7) 金融機関・国内法人（下記(イ)を除く。）… 23銘柄

当社グループとの事業上の関係性のほか、経営計画と比較して保有に伴う便益やリスクを精査した結果、売却すべきとの判断に至らず、当事業年度は保有を継続しております。

- (1) その他… 2銘柄

創業者を同一とする歴史的背景により、創業間もない頃から保有している株式であり、保有に伴う便益やリスクにかかわらず原則として保有を継続してまいります。

事業報告

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2023年3月31日現在)

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 執行役員の状況（2023年3月31日現在）

区分	氏名	役職等
上席執行役員	茂木 達宏	製造本部長兼中央研究所長
	田中 理	営業本部長
	齋藤 巖	管理本部長内部統制・IR担当兼経理部長兼株式会社新潟成型監査役 兼常陽水道工業株式会社監査役
執行役員	鷺津 康文	管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長
	磨 隆之	営業本部東京支店長兼特販営業部長
	高橋 信夫	製造本部熊谷工場長兼資材部長兼射出成形部長
	山口 一征	製造本部品質保証部長

(注) 当社は、取締役以外の者との間で、取締役等報酬制度の対象となる委任契約による執行役員を置くことができ、齋藤巖氏との間で当該委任契約を締結しております。

事業報告

<ご参考> 2023年4月1日付の当社グループの経営体制

地位	氏名	担当等	執行役員区分・役職等
代表取締役	久保 淳一	社長 取締役会議長	
取締役	窪田 政弘	会長	
取締役	茂木 達宏	株式会社新潟成型取締役経営担当	常務執行役員製造本部長
取締役	田中 理	取締役 常陽水道工業株式会社取締役	上席執行役員営業本部長兼水環境部長
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	
社外取締役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問会議長	
監査役	伊東 正博	常勤	
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	
社外監査役 (独立役員)	篠崎 正巳	経営諮問委員会委員	
	齋藤 巖	内部統制・IR担当 株式会社新潟成型監査役 常陽水道工業株式会社監査役	上席執行役員管理本部長兼経理部長
	高橋 信夫		上席執行役員研究開発本部長兼研究部長
	鷺津 康文	株式会社新潟成型代表取締役社長	執行役員管理本部長付
	栗原 伸記	常陽水道工業株式会社常務取締役	執行役員社長付
	磨 隆之		執行役員営業本部東京支店長兼特販営業部長
	山口 一征		執行役員品質保証部長
	原田 憲二		執行役員営業本部営業企画部長
	田村 敏浩		執行役員営業本部関西支店長

(注)高橋信夫氏は、2023年4月1日付で、取締役等報酬制度の対象となる委任契約による執行役員に就任いたしました。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当する事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役および執行役員、ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

③ 当該保険契約により役員等（当社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を課せられるべき違法な行為に起因するもの、その他法令に違反することを認識（未必的認識を含みます。）しながら行った行為に起因するもの、当社の有価証券の売買もしくは募集もしくはこれらにかかる勧誘または有価証券の登録に関する法令もしくは証券取引所の規則に違反したとの申立てに基づいてなされた損害賠償請求（金融商品取引法第2章「企業内容等の開示」が定める企業内容等の開示書類、会社法が定める計算書類および事業報告ならびにこれらの附属明細書、会社法が定める連結計算書類、その他の日本で定める法令または証券取引所の規則において適時かつ適切な開示を行うことが定められているこれらに準ずる書面について、事実と異なる記載または記載欠如に起因するものを含みます。）は、いずれも当該保険契約の免責事項としております。

事業報告

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度中における主な活動

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	経営諮問委員会 出席状況	当事業年度における主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要)
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	18/18回 (100%)	—	8/8回 (100%)	主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っており、経営会議など取締役会以外の業務執行会議に参加し、多様性の観点から当社の公正かつ合理的な経営判断へ貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。
社外取締役 (独立役員)	近藤 純一	18/18回 (100%)	3/3回 (100%) ※ 前株主総会 終結時をも って辞任	8/8回 (100%)	主に金融機関出身者として有用な専門的見地からの発言を行っており、監査役としては、透明で公正な経営の意思決定に貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しておりました。社外取締役に就任してからは、経営会議など取締役会以外の業務執行会議に参加し、当社の公正かつ合理的な経営判断へ貢献するとともに、経営諮問委員会の議長として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	17/18回 (94%)	15/17回 (88%)	8/8回 (100%)	主に公認会計士、税理士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	篠崎 正巳	15/15回 (100%) ※ 就任以降の 取締役会	14/14回 (100%) ※ 就任以降の 監査役会	5/5回 (100%) ※ 就任以降の 経営諮問委員会	主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人（継続監査期間：33年間）

（注）「継続監査期間」は、本定時株主総会終結時点における期間を記載しております。また、期間中に会計監査人の変更がありました。実質的に同一の会計監査人が監査業務を継続して執行していると考えられるため、変更前の会計監査人による監査期間を通算して記載しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 44百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 44百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」により、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、以下の内容を会計監査人の解任または不再任の決定の方針として決定しております。

① 解任

(7) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるなど、計算書類などの監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。

(1) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する。この場合、監査役会の選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

② 不再任

監査役会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制などに関し、一般に妥当と認められる基準は確保していると認められるものの、当社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力などを有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針

(1) コーポレートガバナンス

当社は、2015年11月11日開催の取締役会においてコーポレートガバナンス基本方針を決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2022年6月21日開催の取締役会において決議したものであります。

コーポレートガバナンス基本方針は、コーポレートサイト (<https://www.maezawa-k.co.jp/>)にて開示しております。

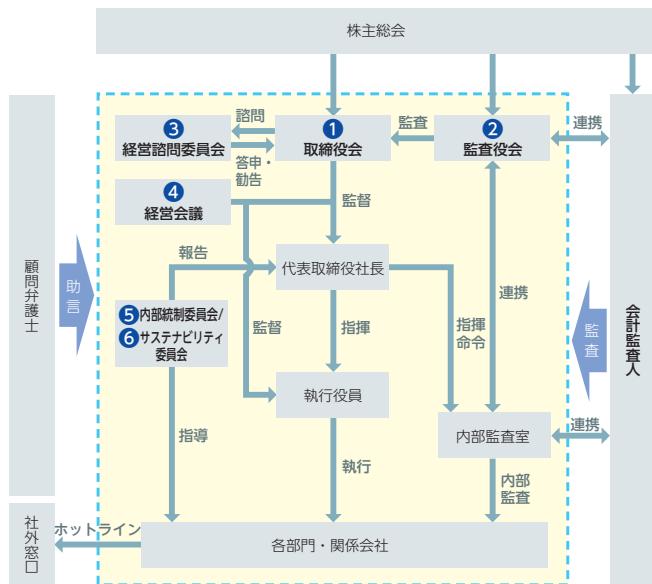
① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果敢な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレートガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレートガバナンス体制をたえず追求してまいります。

② コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役および監査役により経営、監督および監査を行っております。取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会および経営会議を設置しております。当社のコーポレートガバナンス体系図は次頁のとおりであります。



① 取締役会

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款または取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

② 監査役会

原則として毎月1回定時に開催され、高い専門性を有する公認会計士および企業経営の知見を有する実務家により過半数を構成しており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

③ 経営諮問委員会

社外取締役を議長として社外取締役および社外監査役のみで構成される委員会で、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員および執行役員の選解任および報酬に関する方針・手続きに関する事項、取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申または勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明で公正な体制を担保しております。

<ご参考> 経営諮問委員会の活動

経営諮問委員会の活動のうち、定例開催しているものは以下のとおりであります。

- ① 12月 執行役員の選任について、透明で公正な手続きを担保する観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ② 1月 役員の選任について、透明で公正な手続きを担保する観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ③ 3月 取締役会の実効性評価のため、役員に対する自己評価のアンケートの内容を決定する。
- ④ 5月 取締役会の実効性評価について、アンケートの結果を踏まえて、取締役会に対して答申または勧告する。

事業報告

④ 経営会議

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款または取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

⑤ 内部統制委員会

部長級以上の役職員で構成される委員会で、役職員の職務が法令・定款に適合するための体制を確保することで、会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備・運用を行っております。少なくとも四半期ごとに開催され、当社のガバナンス体制を担保しております。

⑥ サステナビリティ委員会

2023年3月に設立された社長および各本部長を中心に構成される委員会で、気候関連リスク等、サステナビリティ課題の評価と対策に責任を有しております。四半期ごとに開催され、サステナブルな課題に対して活動方針の策定や各種取組みの目標設定、KPIなどの進捗状況を確認し、年1回以上取締役会に報告する予定です。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月10日開催の取締役会において、効率的で適法な企業体制（マネジメントシステム）を作ることを目的として、以下を内容とする内部統制システムの基本方針について決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2023年4月28日開催の取締役会において決議したものであります。

① 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社グループは、行動規範およびコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成・唱和し、法令遵守および社会倫理の遵守を周知徹底する。
- (イ) 当社グループは、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
- (ウ) 当社は、内部通報に関するホットライン運用規程を定め、当社グループの役職員および取引先が利用可能な会社から独立した社外通報窓口を設置する。
- (エ) 当社グループは、業務の適正を確保するための体制の整備および運用を行うことなどを目的として、次の活動を定期的に行う内部統制委員会を設置する。
 - i 役職員に対する法令遵守意識の普及、指導および教育
 - ii 役職員に対するホットラインの存在および利用方法の周知
 - iii 法令違反行為などの通報状況に係る報告の受領
 - iv 法令違反行為などの通報に関する調査、措置等および処分に係る報告の受領
- (オ) 当社グループの役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに内部統制委員会に報告する体制を構築する。
- (カ) 業務活動の適正性を監査する目的で、社長直轄の内部監査部門を設置し、当社グループに対する監査を行う。
- (キ) 子会社の管轄部門、子会社管理に関する責任と権限、管理の方法などを社内規程などにより定める。
- (ク) 子会社経営の推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務する。当該取締役が常勤でない場合は、当社の執行役員または使用人が子会社の常勤の取締役として出向する。
- (ケ) 監査役は、子会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図るものとする。
- (コ) 財務報告を統括する部門は、子会社の財務情報の適正性を確保するための指導・教育を推進する。

事業報告

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (7) 職務の執行に係る文書その他の情報（以下「職務執行情報」という。）を、適切に保存および管理し、必要に応じてその体制の検証などを行う。
- (1) 取締役および監査役は、文書化または電磁的媒体化した職務執行情報を常時閲覧できる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (7) 当社グループのリスク管理規程により、リスク分類ごとに責任部署を定め、内部統制委員会がグループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理する。新たに発生が想定されるリスクについては、内部統制委員会で審議し速やかに対処する。
- (1) 当社グループの役職員は、リスクに関する情報を入手したときは、情報の内容およびリスクの根拠を正確かつ迅速に、内部統制委員会に報告する。
- (ウ) 当社の内部統制委員会は、責任部署のリスク管理への取り組みについて、指導・教育し、リスク管理に関し問題があると認めた場合は、責任部署に対し、改善策の策定を指示するとともに、策定された改善策を審議し、適切な管理方法を決定し、取締役会に報告する。
- (I) 当社は、不測の事態や危機の発生時に事業の継続を図るため、経営危機対応規程を定めているほか、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、当社の役職員に周知する。
- (f) 当社は、情報セキュリティ方針群を定め、当社が保有または使用する情報資産に係るリスクから、適切に保護する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (7) 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定める。
- (1) 当社グループの定性的、定量的目標を、年間計画として設定し、これに基づく業績管理を行い、業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標などを用い、統一的な進捗管理・評価を行う。
- (ウ) 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する規程などを定め、子会社には、これに準拠した体制を構築させる。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- (7) 当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を受ける。
- (1) 子会社に重要な事象が発生した場合は、子会社取締役を兼務する当社取締役が、当社の取締役会に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役の職務を補助する監査役スタッフなど、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
 - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、懲戒処分などについては、監査役会の同意を必要とする。
 - (ウ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑦ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制および当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- (ア) 当社グループの役職員は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - (イ) 当社グループの役職員は、法令違反行為など、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、当社監査役に対して報告を行う。
 - (ウ) 当社の監査役が出席する内部統制委員会において、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理および内部通報状況などの現状を報告する。
- ⑧ ⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 当社グループは、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
 - (イ) 当社グループのホットライン運用規程において、当該通報をしたことを理由とする解雇その他の不利益取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (ア) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いなどの請求をしたときは、総務部において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、当該費用または債務を処理することを拒むことができない。

事業報告

- (イ) 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士など）を監査役のために設置することを求めたときは、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと証明できた場合を除き、その費用を負担することを拒むことができない。
- (ウ) 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用などの支払いに充てるため、毎年一定額の予算を設ける。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役は、監査役が社内で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出するなど、監査役の職務執行に必要な協力を行う。
- (イ) 取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社グループが対処すべき課題、コンプライアンスおよびリスク管理への取り組み状況その他の経営上の課題、監査上の重要課題、監査環境の整備などについての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。
- (ウ) 監査役、会計監査人および内部監査室の三者は、相互に情報交換や意見交換を行って連携を密にし、監査の実効性と効率性を高める。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備および運営を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（2007年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」などにより、当社グループは、コンプライアンス規程において反社会的勢力との関係遮断を定めており、不当要求防止責任者を選定し、顧問弁護士および所轄警察などと連携して情報の共有化を図る。また、反社会的勢力排除に関する覚書の締結を進めるなど、反社会的勢力の排除に努める。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

当社は、行動規範およびコンプライアンス規程を定め、グループコンプライアンス・ハンドブックを作成・唱和し、コンプライアンス勉強会を各拠点で開催するなどして、法令遵守および社会倫理の遵守を周知徹底しているほか、ホットライン運用規程を定め、内部通報制度の効果的な運用に取り組んでおります。当事業年度におきましては、昨今の情報セキュリティへの脅威についての啓蒙や対策訓練を強化したほか、内部統制委員会を年5回開催し、コンプライアンス、内部統制およびリスク管理に関する問題への意識向上、周知、把握、検討を行っております。

取締役会は、各議案についての審議、業務執行の状況などに関する監督の充実を図るため、議案と関連資料の事前配布を徹底し、月1回以上開催いたしました。中期経営計画を具体化するため、事業年度ごとにグループ全体の重点経営目標を定めるなどして、適正かつ効率的な職務執行を図っております。

監査役、会計監査人および内部監査室の三者は、監査の実効性と効率性を高めるため、定期（年4回）その他必要に応じて情報交換および意見交換を実施しております。

また、不測の事態や危機の発生に対応するため経営危機対応規程を定めているほか、コンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、当事業年度においても大規模地震を想定した訓練を行っております。

子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告を受けているほか、子会社取締役を兼務する当社取締役による監督および報告が行われております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、中長期的な企業価値の向上に注力しており、買収防衛策を導入しない体制としております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	〈ご参考〉	
	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産	28,240	27,313
現金及び預金	12,199	12,821
受取手形、売掛金及び契約資産	5,418	5,650
電子記録債権	4,065	3,539
有価証券	2,100	1,500
商品及び製品	2,298	1,957
仕掛品	770	615
原材料及び貯蔵品	849	674
その他	539	555
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	18,265	17,957
有形固定資産	10,985	11,081
建物及び構築物	5,193	5,472
機械及び装置	959	935
工具、器具及び備品	256	216
土地	4,353	4,276
建設仮勘定	90	68
その他	131	111
無形固定資産	489	422
のれん	149	—
ソフトウェア	337	419
その他	2	3
投資その他の資産	6,790	6,452
投資有価証券	6,148	5,876
繰延税金資産	39	26
退職給付に係る資産	—	25
その他	751	676
貸倒引当金	△149	△152
資産合計	46,506	45,270

科目	〈ご参考〉	
	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債	7,130	6,949
支払手形及び買掛金	2,953	2,874
電子記録債務	753	744
短期借入金	330	370
未払法人税等	447	469
賞与引当金	433	416
役員賞与引当金	59	46
株主優待引当金	10	9
その他	2,142	2,020
固定負債	1,018	799
長期借入金	60	60
繰延税金負債	262	246
役員株式給付引当金	50	32
役員退職慰労引当金	154	—
退職給付に係る負債	35	—
資産除去債務	224	225
その他	230	234
負債合計	8,148	7,749
純資産の部		
株主資本	36,642	35,926
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	27,925	27,210
自己株式	△1,034	△1,034
その他の包括利益累計額	1,625	1,595
その他有価証券評価差額金	1,543	1,477
退職給付に係る調整累計額	82	117
非支配株主持分	88	—
純資産合計	38,357	37,521
負債純資産合計	46,506	45,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	〈ご参考〉前連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
売上高	23,495	21,879
売上原価	15,185	14,550
売上総利益	8,309	7,328
販売費及び一般管理費	6,362	5,986
営業利益	1,946	1,342
営業外収益	300	302
受取利息及び配当金	142	150
受取賃貸料	90	88
受取保険金	12	17
その他	54	45
営業外費用	20	17
支払手数料	4	1
賃貸費用	9	9
その他	6	5
経常利益	2,226	1,628
特別利益	4	153
固定資産売却益	4	1
投資有価証券売却益	—	151
特別損失	55	410
固定資産売却損	2	1
固定資産除却損	21	4
減損損失	—	395
本社移転費用	26	8
その他	5	1
税金等調整前当期純利益	2,175	1,371
法人税、住民税及び事業税	701	611
法人税等調整額	5	△37
当期純利益	1,468	797
非支配株主に帰属する当期純利益	5	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,462	797

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,387	6,363	27,210	△1,034	35,926
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△746		△746
親会社株主に帰属する当期純利益			1,462		1,462
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	0	715	0	716
当連結会計年度末残高	3,387	6,363	27,925	△1,034	36,642

項目	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,477	117	1,595	—	37,521
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△746
親会社株主に帰属する当期純利益					1,462
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	66	△35	30	88	119
当連結会計年度変動額合計	66	△35	30	88	835
当連結会計年度末残高	1,543	82	1,625	88	38,357

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結会社の状況

- | | |
|-----------|------------------------|
| ・連結子会社の数 | 2社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社新潟成型
常陽水道工業株式会社 |

なお、新たに株式を取得した常陽水道工業株式会社については、当連結会計年度において、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------|----|
| 持分法適用関連会社の数 | なし |
|-------------|----|

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常陽水道工業株式会社の決算日は9月30日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
なお、株式会社新潟成型の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|-------------------------------------------------|
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| イ 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| □ その他有価証券 | |
| A 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定） |
| B 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| イ 商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |
| □ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |

連結計算書類

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械及び装置 8～17年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 株主優待引当金

株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

管工機材事業においては、主に塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っております。各種プラスチック成形事業においては、主に住宅設備製品部材、各種プラスチック製品部材の受注生産及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の期間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

また、製品の販売のうち、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

② 工事契約

水・環境エンジニアリング事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

Ⅲ. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

連結計算書類

IV. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は1百万円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「本社移転費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「本社移転費用」は8百万円であります。

V. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識)

1. 当連結会計年度計上額

	金額 (百万円)
売上高	776

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

水・環境エンジニアリング事業における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度は、当連結会計年度までの発生費用を工事完了までの総原価見積額と比較することにより測定しております。

総原価見積額は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により、一定の仮定と判断に基づいて策定され、承認手続を経たうえで決定しております。

工事請負契約は、契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いという特徴があります。そのため、作業工程の遅れ等による当初見積りに対する原価の増加や、建設資材単価や労務単価等による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって、進捗度の測定の基礎となる総原価見積額が変動し、結果として収益が変動することがあります。

VI. 追加情報に関する注記

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。）及び委任契約による執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

①取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前連結会計年度134百万円、113,688株、当連結会計年度133百万円、113,091株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

VII. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 36,935百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

VIII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,732,000	—	—	15,732,000

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	373百万円	25円00銭	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	373百万円	25円00銭	2022年9月30日	2022年12月5日

連結計算書類

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	373百万円	25円00銭	2023年3月31日	2023年6月28日

- (注) 1.2022年6月21日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2.2022年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 3.2023年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの売掛債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクや金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（業務上の関係を有する企業）の財務状況等を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に契約内容を精査し借入金額・期間を決定するなどの方法により管理しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)2をご参照下さい。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	8,230	8,199	△30
資産計	8,230	8,199	△30
長期借入金	60	60	—
負債計	60	60	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	18

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,199	—	—	—
受取手形	1,461	—	—	—
電子記録債権	4,065	—	—	—
売掛金	3,750	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,210	800	—
その他	—	300	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,100	289	—	—
合計	23,578	1,799	800	—

連結計算書類

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	—	—	—	—	—
長期借入金	—	60	—	—	—	—
合計	330	60	—	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	3,593	—	—	3,593
その他	—	224	—	224
資産計	3,593	224	—	3,818

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	1,996	—	1,996
その他	—	285	—	285
その他有価証券				
その他	—	2,100	—	2,100
資産計	—	4,381	—	4,381
長期借入金	—	60	—	60
負債計	—	60	—	60

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用土地や賃貸倉庫を所有しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

用途	連結貸借対照表計上額 (百万円)			当期末の時価 (百万円)
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸用土地等	147	3	151	1,533
駐車場	5	△0	5	22
賃貸倉庫	33	—	33	60
合計	186	3	190	1,616

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

連結計算書類

また、賃貸等不動産に関する2023年3月期における損益は、次のとおりであります。

用途	連結損益計算書における金額（百万円）			
	受取賃貸料	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸用土地等	88	9	79	－
駐車場	1	0	0	－
賃貸倉庫	0	0	0	－
合計	90	9	80	－

（注）受取賃貸料及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、租税公課等）であり、それぞれ「営業外収益」及び「営業外費用」に計上されております。

XI. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント（百万円）			合計 （百万円）
	管工機材	水・環境 エンジニアリング	各種プラスチック 成形	
一時点で移転される財	21,133	529	1,055	22,719
一定の期間にわたり移転される財	－	776	－	776
顧客との契約から生じる収益	21,133	1,306	1,055	23,495
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	21,133	1,306	1,055	23,495

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項（5）収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,065
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,750
契約資産(期首残高)	157
契約資産(期末残高)	205
契約負債(期首残高)	9
契約負債(期末残高)	33

契約資産は主に、長期の工期契約について期末日時点で完了しておりますが未請求の工事進捗度に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

XII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,581円72銭

2. 1株当たり当期純利益 98円64銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式交付信託が保有する当社株式を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、当連結会計年度末において、113,091株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、113,324株であります。

連結計算書類

XⅢ. その他の注記

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 常陽水道工業株式会社

事業の内容 管工事(水道施設工事含む)、機械器具設置工事、土木・電気工事

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、「人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する」という企業理念のもと、日々の生活に欠かすことのできない水環境のライフラインをつなぐ上水道・下水道関連製品の生産、販売を軸に事業展開を行っております。

当社は、中長期的な企業価値の向上をはかるため、中期経営計画「Look Forward 2023」を策定し、「成長ドライバーの創出」「事業基盤整備」「ESGを意識した取り組み」といった3つの基本戦略を掲げ、各施策への取り組みを推進しており、主力事業に続く「第2の柱となる事業」の開拓に継続して取り組んでおります。

今回、株式取得を行った常陽水道工業株式会社は、茨城県を基盤として事業展開を行う工事施工会社であり、永年の業歴の中で培った品質の高い施工力・施工管理能力などによって、主に各種公共工事に強みをもち、上・下水道施設、ポンププラントの排水工事等を通じて、地域社会の発展に貢献してきた企業です。同社が当社グループに加わることによって、主に民間企業の産業排水処理システムの提案・設計を得意とする当社の「水処理セグメント」との間で、技術・ノウハウの融合が期待でき、お互いの得意とする公共事業・民間事業への取り組みを共に進めることで事業基盤の強化と収益力の向上に寄与するものと考えております。また、当社は、中長期的なビジョンとして、当分野を「第2の柱となる事業」として成長させるための取り組みを継続するとともに、環境問題をはじめとした社会的課題の解決に水処理の技術をとおして貢献することで、「水のマエザワ」ブランドの強化をはかってまいります。

(3)企業結合日

2022年10月31日(株式取得日)

なお、常陽水道工業株式会社を連結の範囲に含めるにあたり、2022年9月30日をみなし取得日としております。

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更なし

(6)取得した議決権比率

91.93%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手先との株式譲渡契約上の秘密保持義務に係る情報であるため開示しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

157百万円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力により発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,064百万円
固定資産	257
資産合計	1,321
流動負債	137
固定負債	154
負債合計	292

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	〈ご参考〉	
	当事業年度末 (2023年3月31日)	前事業年度末 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産	26,477	26,858
現金及び預金	10,941	12,499
受取手形	1,420	1,373
電子記録債権	3,940	3,404
売掛金	3,350	3,840
契約資産	54	157
有価証券	2,100	1,500
商品及び製品	2,208	1,872
仕掛品	720	587
原材料及び貯蔵品	748	604
未収入金	425	463
関係会社短期貸付金	500	500
その他	68	55
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	18,597	17,476
有形固定資産	10,176	10,353
建物	4,491	4,725
構築物	451	506
機械及び装置	918	866
工具、器具及び備品	253	212
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	90	68
その他	43	45
無形固定資産	336	419
ソフトウェア	335	418
その他	1	1
投資その他の資産	8,084	6,704
投資有価証券	6,079	5,876
関係会社株式	1,491	305
保険積立金	305	305
その他	212	223
貸倒引当金	△3	△6
資産合計	45,075	44,335

科目	〈ご参考〉	
	当事業年度末 (2023年3月31日)	前事業年度末 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債	6,166	6,268
支払手形	32	49
電子記録債務	634	631
買掛金	2,607	2,732
未払金	303	210
未払費用	1,235	1,260
未払法人税等	411	468
未払消費税等	115	93
賞与引当金	396	403
役員賞与引当金	59	46
株主優待引当金	10	9
設備関係支払手形	—	0
設備関係電子記録債務	65	69
その他	292	291
固定負債	713	664
繰延税金負債	227	197
役員株式給付引当金	50	32
退職給付引当金	153	144
資産除去債務	215	215
その他	66	73
負債合計	6,880	6,933
純資産の部		
株主資本	36,648	35,925
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
資本準備金	6,363	6,363
その他資本剰余金	0	—
利益剰余金	27,931	27,209
利益準備金	846	846
その他利益剰余金	27,084	26,362
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	4,874	4,152
自己株式	△1,034	△1,034
評価・換算差額等	1,546	1,477
その他有価証券評価差額金	1,546	1,477
純資産合計	38,194	37,402
負債及び純資産合計	45,075	44,335

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位 百万円)

科目	当事業年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)	〈ご参考〉前事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)
売上高	21,899	20,711
売上原価	13,964	13,557
売上総利益	7,935	7,153
販売費及び一般管理費	6,023	5,802
営業利益	1,911	1,350
営業外収益	287	296
受取利息及び配当金	141	151
受取賃貸料	88	87
受取保険金	12	17
その他	44	39
営業外費用	14	11
支払手数料	4	1
賃貸費用	9	9
その他	0	0
経常利益	2,184	1,634
特別利益	2	152
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	—	151
特別損失	52	584
固定資産売却損	2	1
固定資産除却損	18	3
関係会社株式評価損	—	570
本社移転費用	26	8
その他	5	1
税引前当期純利益	2,134	1,203
法人税、住民税及び事業税	665	610
法人税等調整額	△0	△21
当期純利益	1,469	613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	3,387	6,363	—	846	22,210
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の処分			0		
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	—	—
当 期 末 残 高	3,387	6,363	0	846	22,210

項目	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	4,152	△1,034	35,925	1,477	37,402
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	△746		△746		△746
当期純利益	1,469		1,469		1,469
自己株式の処分		0	0		0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)				69	69
当 期 変 動 額 合 計	722	0	723	69	792
当 期 末 残 高	4,874	△1,034	36,648	1,546	38,194

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|-------------------------------------------------|
| (1) 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| (2) 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | |
| ① 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、時価と比較する取得原価は移動平均法により算定） |
| ② 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|------------------------------------------------|
| (1) 商品、製品、原材料、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |
| (2) 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |

3. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
・建物 3～50年
・機械及び装置 8～17年
・工具、器具及び備品 2～20年 |
| (2) 無形固定資産 | ソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

4. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| (3) 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

計算書類

- (4) 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に充てるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 株主優待引当金 株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

管工機材事業においては、主に塩化ビニル製インバートマス、継手をはじめとする上水道・下水道関連製品の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から顧客への引渡し完了するまでの期間が通常の間であると考えられるため、商品及び製品の出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

また、製品の販売のうち、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

(2) 工事契約

水・環境エンジニアリング事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

Ⅲ. 会計方針の変更

会計方針の変更に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(Ⅲ. 会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅳ. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。なお、前事業年度の「支払手数料」は1百万円でありませ

ず。前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「本社移転費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「本社移転費用」は8百万円でありませ

Ⅴ. 会計上の見積りに関する注記

(一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識)

1. 当事業年度計上額

	金額 (百万円)
売上高	403

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

水・環境エンジニアリング事業における一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当事業年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しています。進捗度は、当事業年度までの発生費用を工事完了までの総原価見積額と比較することにより測定しております。

総原価見積額は、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者により、一定の仮定と判断に基づいて策定され、承認手続を経たうえで決定しております。

工事請負契約は、契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており契約内容の個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いという特徴があります。そのため、作業工程の遅れ等による当初見積りに対する原価の増加や、建設資材単価や労務単価等による原価の変動など、工事の進行途中の環境の変化によって、進捗度の測定の基礎となる総原価見積額が変動し、結果として収益が変動することがあります。

Ⅵ. 追加情報に関する注記

追加情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(Ⅵ.追加情報に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 34,735百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

計算書類

2. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 短期金銭債権	16百万円
(2) 短期金銭債務	20百万円

Ⅷ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引	173百万円
(2) 営業取引以外の取引	0百万円

Ⅸ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	909,725	—	637	909,088

(注) 1.自己株式の数の減少は、役員の退職に伴う株式交付信託の処分597株及び単元未満株式の処分40株によるものであります。

2.当事業年度末の自己株式数のうち、株式交付信託が保有する株式は113,091株であります。

X. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	32百万円
賞与引当金	139百万円
役員賞与引当金	17百万円
役員株式給付引当金	15百万円
退職給付引当金	46百万円
資産除去債務	65百万円
棚卸資産評価損	116百万円
ゴルフ会員権評価損	25百万円
関係会社株式評価損	180百万円
その他	47百万円
繰延税金資産 小計	687百万円
評価性引当額	△219百万円
繰延税金資産 計	468百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△677百万円
その他	△18百万円
繰延税金負債 計	△695百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△227百万円

XI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高 (百万円)
					貸付 (百万円)	回収 (百万円)		
子会社	株式会社 新潟成型	所 有 直 接 100%	技術提携 役員兼任 資金援助	資金の貸付 (注)	—	—	関係会社 短期貸付金	500

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

XII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表(XI.収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIII. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,576円73銭
- 1株当たり当期純利益 99円11銭

(注) 連結計算書類「連結注記表 (XIII. 1株当たり情報に関する注記)」に記載のとおり、株式交付信託が保有する当社株式を控除する自己株式に含めております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

監査報告

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 野水 善之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

監査報告

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

前澤化成工業株式会社
監査役会

常勤監査役	伊東 正博 ㊟
社外監査役	佐竹 正幸 ㊟
社外監査役	篠崎 正巳 ㊟

以 上